

かぬまの環境

第3次鹿沼市環境基本計画
鹿沼市地球温暖化対策地域推進計画
平成25年度実績報告書

鹿沼市

鹿沼市民憲章

美しい山や川にかこまれたさつきの花咲く鹿沼市は、
恵まれた風土と伝統のもとに栄えてきた産業のまちです。
わたくしたちは、このふるさとに誇りをもち、希望あふ
れるまちづくりをめざして、この憲章を定めます。

- 1 仕事に励み、健康で明るい家庭をつくります。
- 1 きまりを守り、思いやりのある住みよい社会をつくります。
- 1 自然を愛し、文化のかおる豊かなまちをつくります。

昭和 55 年 8 月 1 日制定

市花：さつき（昭和 47 年 4 月 1 日制定）

市木：杉（昭和 55 年 8 月 1 日制定）

目 次

| | |
|----------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 第1章 鹿沼市の概況 | 1 |
| 1 地勢 | |
| 2 気象 | |
| 3 人口 | |
| 第2章 環境行政の概況 | 3 |
| 1 鹿沼市環境基本条例 | |
| 2 鹿沼市環境基本計画 | |
| 3 第3次鹿沼市環境基本計画の概要 | |
| 第3章 環境施策の実施状況 | 6 |
| 1 環境問題の意識を高める | 7 |
| 2 自然との共生を目指す | 13 |
| 3 美しい水と緑の自然を継承する | 18 |
| 4 環境への負荷を減らす | 23 |
| 5 循環型社会への転換を目指す | 29 |
| 重点施策にかかる数値目標一覧 | 33 |
| 第4章 地球温暖化対策地域推進計画の実績 | 36 |
| 第5章 地域別環境配慮行動計画の実績 | 42 |
| 資料集 | |
| 1 大気環境の状況 | 48 |
| 2 水環境の状況 | 49 |
| 3 騒音・振動の状況 | 56 |
| 4 ダイオキシン類の状況 | 57 |
| 5 ごみの総排出量とリサイクル率の推移 | 59 |
| 6 動植物の生息状況 | 60 |
| 環境都市宣言文 | |

はじめに

本書は、鹿沼市における環境の保全等に関する施策の実施状況を明らかにするために、第3次環境基本計画に定めた計画の進捗状況をまとめたものです。市民の皆様の環境に対する関心をさらに高め、市民協働による環境保全の取り組みが推進されるための一助となれば幸いです。

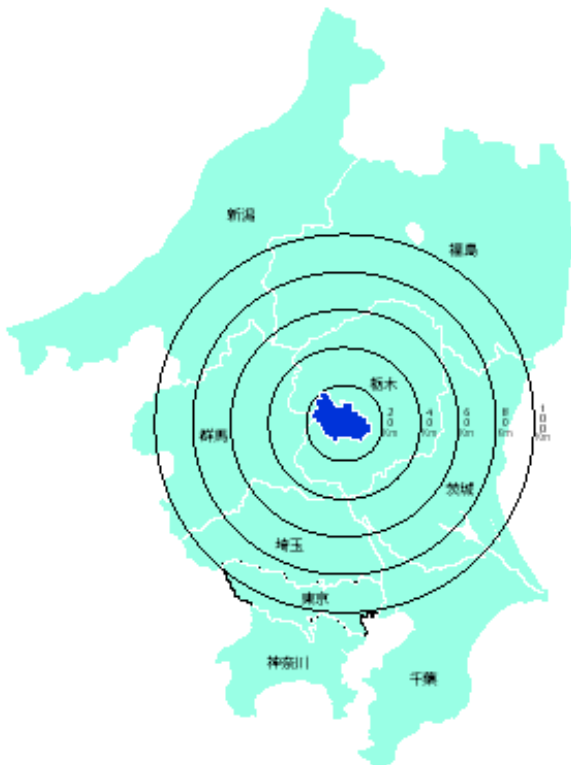
第1章 鹿沼市の概況

1 地勢

本市は、首都東京から100km圏にあり、北は国際観光都市・日光市、東は県都・宇都宮市に隣接しています。道路では、東北縦貫自動車道鹿沼インターチェンジを有し、鉄路では、東武日光線とJR日光線が通っています。

市域の約7割は森林で覆われており、西北部の山々を源として、大芦川、荒井川、粟野川、思川、永野川が、日光市からは黒川が南流し、山と高原や清流と溪谷のある美しい景観を成しています。

市街地は、黒川の河岸低地と東部高台及び思川と粟野川が合流する平地に形成されています。



鹿沼市位置図

位置・面積

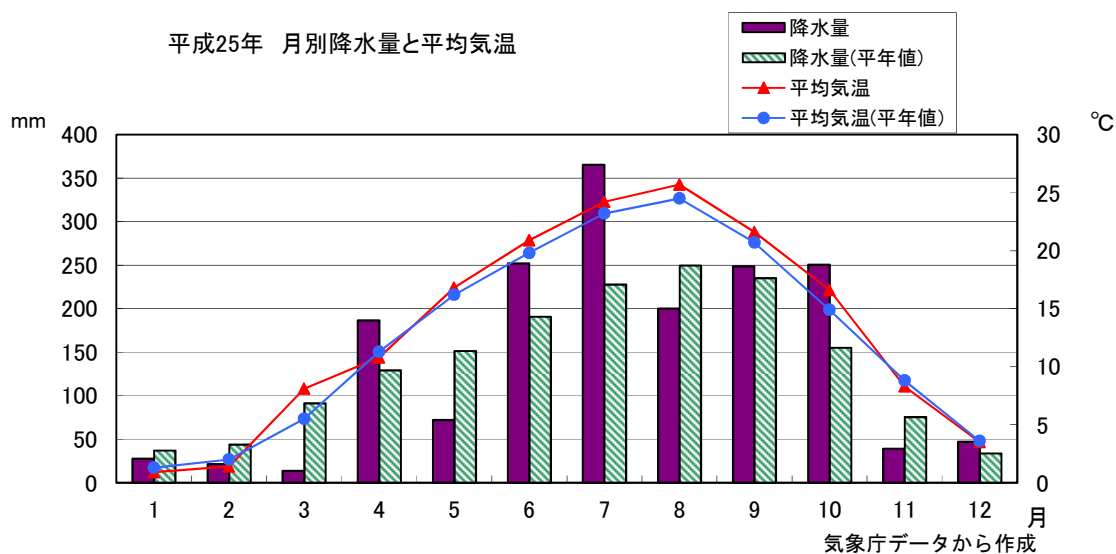
| | |
|-------|--------------------------------------|
| 東 経 : | 139 度 28 分 02 秒 — 139 度 50 分 08 秒 |
| 北 緯 : | 36 度 27 分 29 秒 — 36 度 42 分 43 秒 |
| 海 抜 : | 148.8m (市役所) |
| 面 積 : | 490.62 km ² |

2 気象

本市の気候は、内陸のため寒暖の差がやや大きく、冬季の平地部の低温と夏季の雷の発生が特徴的です。

気象（平成 25 年中）

降水量：1,723.0mm（日最大：126.5mm）
 気温：13.2℃（最高 36.0 最低 -9.1）
 風速：1.6m/s（瞬間最大 21.5m/s）
 日照時間：2,101.7h



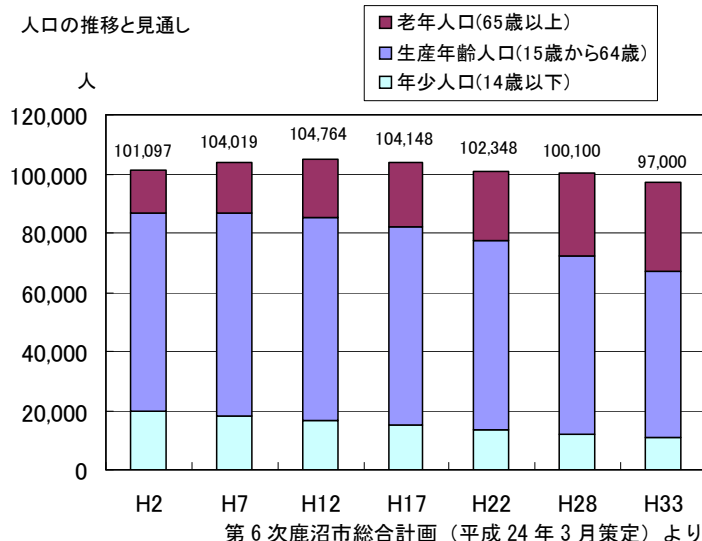
3 人口

本市の人口は、平成13年3月をピークに減少傾向が続いています。年齢構成では、年少人口の減少が著しく、一方で高齢人口の割合が高まり、この傾向が続くことが予想されます。

人口と世帯数（平成 26 年 4 月 1 日現在）

人口：99,815 人
 世帯数：35,733 世帯

人口の推移と見通し



第2章 環境行政の概況

1 鹿沼市環境基本条例

本市では、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の市民の健康で安全かつ文化的な生活の確保に寄与することを目的として、平成12年12月に鹿沼市環境基本条例を制定しました。

本条例では、環境の保全についての基本理念や、市、市民、事業者のそれぞれの責務を明らかにするとともに、施策の基本方針を定めています。また、この条例のなかで、市が環境基本計画を定め公表することや、環境の状況及び環境の保全等に関する施策の実施状況について年次報告書を作成し公表することを規定しています。

2 鹿沼市環境基本計画

環境基本計画は、環境基本条例第9条に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくために策定しています。本市最初の環境基本計画は、平成12年3月に策定しましたが、平成18年1月に粟野町との合併があり、第5次鹿沼市総合計画のスタートにあわせ、平成19年度からは第2次環境基本計画を推進してきました。現在は、平成24年度から平成28年度を計画期間とした第3次鹿沼市環境基本計画をもとに、施策を進行しています。

| | | |
|----------|--------------|----|
| H 12. 3 | 鹿沼市環境基本計画 | 策定 |
| H 12. 12 | 鹿沼市環境基本条例 | 制定 |
| H 16. 1 | 環境都市宣言 | 告示 |
| H 19. 4 | 第2次鹿沼市環境基本計画 | 策定 |
| H 24. 3 | 第3次鹿沼市環境基本計画 | 策定 |

3 第3次鹿沼市環境基本計画の概要

(1) 計画の目標年次

平成 33(2021)年度を長期的に展望し、平成 28(2016)年度を目標年次としています。

(2) 基本理念

環境基本条例に定めた4つの基本理念の実現を目指しています。

1. 次世代への継承

市民の環境問題に対する意識の高揚を図り、健康で安全かつ文化的な生活を営むことのできる恵み豊かな環境を確保しながら、これを将来の世代に継承します。

2. 自然との共生

恵み豊かな自然環境と潤いや安らぎのある社会環境を確保し、これらと市民が共生できる生活環境を形成します。

3. 持続的な発展

環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な循環型社会を構築します。

4. 地球環境の保全

地球環境の保全を自らの課題として認識し、市民生活や経済活動等のあらゆる活動において環境負荷の低減を積極的に推進します。

(3) 基本的な方針

次の5つの基本的な方針にそって、環境施策を進めていきます。

1. 環境問題の意識を高めること
2. 自然との共生を目指すこと
3. 美しい水と緑の自然を継承すること
4. 環境への負荷を減らすこと
5. 循環型社会への転換を目指すこと

(4) 環境に関する市民の意識(アンケート結果)

平成 22 年度に市民 2,000 人(回答者数 817 人)にアンケートを実施し、市民の環境問題に関する意識や要望などを確認しました。

気になる環境問題については、

「不法投棄・ポイ捨て」(58.0%)「地球環境」(55.1%)が 50 パーセントを超えており、続いて「ごみ問題」(45.5%)「野生動物による農作物への被害」(39.7%)「川の水の汚れ」(37.3%)「空気の汚れ」(34.1%)の順に高い値を示しました。身近な環境問題に限らず、地球温暖化などの地球環境にも関心が高いことがうかがえました。

鹿沼市の環境についての満足度では、

「緑の豊かさ」(61.8%)、「水の豊かさ」(49.0%)、「空気のきれいさ」(48.8%)の項目で「たいへん満足」、「おおむね満足」とした回答が多い結果となり、自然環境に関する満足度が高い傾向がみられました。一方、「環境に関する学習の機会や情報の提供」(10.3%)で満足度が低い結果となりました。

鹿沼市に今後優先して取り組んでほしい項目では、

「自然環境・生態系の保全」(34.0%)、「適切な土地利用の確保(農地や山林など)」(27.8%)、「上下水道の整備」(25.9%)、「ごみの減量やリサイクルの推進」(25.5%)などが高く、自然環境や生活環境への取り組みについて望んでいることがうかがえました。「クリーンエネルギーの推進」(17.4%)についても比較的高い結果となりました。

これら市民の意見を参考に、積極的に課題に取り組み、鹿沼市全体の環境についての満足度が向上するよう環境施策を進めます。

平成 25 年度きれいなまちづくり標語 最優秀賞作品

小学校の部

「分別の ちょっとひと手間 未来を変える」

中学校の部

「エコライフ 知恵と工夫を 未来まで」

第3章 環境施策の実施状況

この章は、第3次鹿沼市環境基本計画に基づいた環境施策の、平成25年度の実施状況をまとめたものです。環境基本計画では、5つの基本方針(大項目)の下に中項目・小項目を体系化し、小項目ごとに施策を展開し、総合的かつ体系的に基本方針の達成を目指しています。

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | | |
|------------------|------------------|------------------|---------------------|--------------|
| 1 環境問題の意識を高める | (1) きれいなまちづくりの推進 | ①きれいなまちづくり運動 | | |
| | | (2) 環境教育の推進 | ①環境教育指導者の養成 | |
| | | | ②学校・幼稚園等における環境教育の充実 | |
| | ③社会教育における環境教育の充実 | | | |
| | ④事業所における環境教育の推進 | | | |
| | (3) 環境と健康の推進 | ①環境と健康の推進 | | |
| | 2 自然との共生を目指す | (1) 自然環境の保全 | ①適正な土地利用 | |
| | | | ②生物多様性の保全 | |
| | | (2) 自然環境との調和 | ①環境に配慮した生活空間づくり | |
| ②景観の保全と創出 | | | | |
| ③自然環境と調和した産業振興 | | | | |
| ④野生動植物との共生 | | | | |
| 3 美しい水と緑の自然を継承する | | | (1) 水環境の保全 | ①水資源の確保 |
| | | | | ②水質の保全 |
| | ③生活排水対策 | | | |
| | (2) 緑環境の保全 | ①緑地の保全と創出 | | |
| | | ②緑化の推進 | | |
| | | 4 環境への負荷を減らす | (1) 生活環境の保全 | ①環境管理システムづくり |
| ②大気への保全 | | | | |
| ③土壌への保全 | | | | |
| ④騒音・振動への対応 | | | | |
| ⑤悪臭への対応 | | | | |
| ⑥水質汚濁の防止 | | | | |
| ⑦不法投棄の防止 | | | | |
| ⑧放射能汚染対策 | | | | |
| (2) 地球温暖化対策 | ①温室効果ガス排出量の抑制 | | | |
| | ②省エネルギーの推進 | | | |
| | ③クリーンエネルギーの導入の促進 | | | |
| 5 循環型社会への転換を目指す | (1) 3Rの推進 | ①ごみの排出抑制 | | |
| | | ②資源の再利用・リサイクルの推進 | | |
| | | ③ごみの適正処理 | | |

1 環境問題の意識を高める

市民や事業者に対して環境保全活動や環境学習、環境情報の提供を積極的に推進して、環境問題の意識を高めながら、きれいなまちづくりを推進します。

(1)きれいなまちづくりの推進

①きれいなまちづくり運動

《きれいなまちづくり推進員の活動促進》

協議会の支部会議及び7月1日に開催した全体会議において、活動内容や役割などの説明を行いました。また、支部長会議で協議し、推進員一斉清掃やエコライフ・フェアへの協力等の活動を実施しました。

《地域特性を生かしたきれいなまちづくりの実践》

きれいなまちづくり推進員を中心として、各自治会や地域の美化団体等が連携し、地域での環境活動を推進しました。また、地域別環境配慮行動計画に基づき、各地区で不法投棄防止活動や河川の清掃活動などを実施しました。

《環境美化活動の展開と連携》

5月19日と9月15日の「環境美化の日」に、地域清掃活動等を実施しました。

環境美化推進モデル地区(9地区)、きれいねっと鹿沼登録団体(27団体)、フラワーロード実施団体(10団体)などへの支援を行い、環境美化の推進を図りました。また、きれいなまちづくり推進員を中心に、自治会等の各地域の団体と連携し、清掃活動や花いっぱい運動等の環境美化活動を実施しました。

市内の小学校4年生から中学校3年生までを対象にし、環境に関する標語を募集し、優秀作品の表彰を行いました。小学校の部2,070点、中学校の部2,544点の応募があり、その中から、小学校の部では、最優秀賞1点、優秀賞26点、中学校の部では、最優秀賞1点、優秀賞10点を選出しました。

犬、猫などのペットのマナーについて、広報かぬま及びホームページによる啓発や、チラシや看板による啓発を行いました。

「環境クリーンセンター市民利用の日」(毎月第1・3日曜日)に家庭ごみの搬入受入れを行いました。また、大量のごみの排出が見込まれる年末にも、家庭ごみの受け入れを実施しました。

管理不全な状態の空き家等に対して「鹿沼市空き家等の適正管理に関する条例」に基づく指導等を行いました。



きれいなまちづくり推進員による
一斉清掃

エコライフ・フェア in かぬま 2013
で開催した「きれいなまちづくり標
語」の表彰式



(2) 環境教育の推進

① 環境教育指導者の養成

《人材・教材の充実と環境学習の体制づくり》

生涯学習大学では、市民の環境意識を高めることを目指し、「自然・環境コース」を設置しています。

子どもたちの環境学習の資料として、環境に関する様々な情報や身近な環境問題等について記載した環境学習副読本「わたしたちのくらしと環境」を作成し、市内の小学4年生に配布しました。

かぬま生涯学習大学講座一覧を年3回(5月24日、8月26日、2月25日)発行し、また、ホームページの講座・イベント案内システムにより学習機会の周知を図りました。

《環境学習リーダーの育成》

かぬま生涯学習大学の講座をとおして、環境学習指導者養成コース(基礎課程(受講者3人)・指導技術課程(受講者3人))を開催しました。環境学習リーダーの登録は、35人となりました。



環境学習講座の開講式
(平成 25 年 6 月 21 日)

②学校・幼稚園等における環境教育の充実

《こども達への環境学習・教育の推進》

東小学校および津田小学校でこども環境学習出前講座を開催し、162 人が「川からわかる鹿沼の環境」について学びました。

環境学習推進校として7校を指定しました。指定校においては、省資源省エネルギーに努め、環境に視点をあてた学習や環境教育の実践が行われました。

鹿沼市内の児童生徒 1,940 人が、自然体験交流センターにおいて自然生活体験学習を実施しました。また、わくわくネイチャー事業を 6 回開催しました。

社会科副読本による郷土理解学習を実施し、ふるさとについての理解を深めました。

市内小中学校の緑の少年団が行う草花の栽培や花壇の手入れなどの活動へ補助金を交付しました。

緑化及び森林愛護作文・ポスターコンクールには、284 点の応募がありました。入賞作品のポスター・作品集を作成・配布したほか、入賞作品の展示会を実施しました。



小学校で実施した
こども環境学習出前講座

③社会教育における環境教育の充実

《市民の意識を高める環境学習の推進》

8月25日に、ふれあいみどりの村「田んぼの生き物観察会」を開催しました。

11月10日に環境クリーンセンターで開催した環境関連のイベント「エコライフ・フェア」では、企業や各種団体、行政など36団体が参加し、3,400人が来場しました。

2月8日に鹿沼市民文化センターで環境講演会を開催しました。県内初のメガソーラー事業を実施した藤井産業株式会社による環境活動事例発表『メガソーラー事業への取り組み』、登山家・医師である今井通子氏による講演『スローライフ私流～登山から学ぶ地球環境～』に大雪の中にもかかわらず、115人が来場しました。

昆虫標本10,000点余(1,200種)の整理・分類を行い、自然・環境保全の大切さを理解してもらう「野生の命 きれいな色 ふしぎな形」と題した展示を、自然観察会と共催で行いました。

《環境情報システムの確立》

環境施策の進捗状況や各種データなどをまとめた「かぬまの環境」を作成し、小中学校や図書館に配布した他、ホームページに掲載しました。



田んぼの生きもの観察会

11月10日のエコライフ・フェアでは
東中学校の生徒による
「スーパーサイエンスショー」も
行われました



2月8日に
鹿沼市民文化センターで開催した
環境講演会の様子



藤井産業株式会社による環境活動事例発表

今井通子氏による講演

7月21日から8月9日に
文化活動交流館で開催した
昆虫標本などの展示会



④事業所における環境教育の推進

《企業の環境行動の推進》

事業者の環境配慮を推進するため、中小企業者が ISO 等認証取得をするための支援を行いました。平成 25 年度は、市の支援で認証取得した企業はなく、累計での支援実績は、ISO 43 社、エコアクション 21 4 社となりました。

(3)環境と健康の推進

①環境と健康の推進

《有害物質対策の推進》

市有施設で使用されていた PCB 含有製品は適切な保管をしています。平成 25 年度は、PCB 含有量不明機器 13 台の含有量調査、PCB 含有機器個数の再調査、高濃度 PCB 含有機器処理に向け JESCO に荷姿登録を行いました。

環境中のダイオキシン類の調査並びに廃棄物処理施設からのダイオキシン類測定(環境クリーンセンターを含む)を実施しました。

《食育の推進》

食育推進計画に基づき、市内 17 地区においてそれぞれの地区の会員が、子どもを対象とした料理教室や男性向けの料理教室などの食生活改善事業を実施しました。また、学校においては、特別非常勤講師(栄養教諭等)による食の指導を実施しました。

地産地消教育の充実のため、市内全小中学校の学校給食にて「かめま和牛」を提供しました。学校給食で月 1 回、鹿沼の特産物を使った「さつきランチ」を実施して、地元生産者から食材を購入したほか、小学校 6 校、中学校 1 校で地元生産者との交流事業を実施しました。

かめまブランド認定においては、いちご・にら・トマト・なし・かめま和牛・さつきの舞(米)・鹿沼そば・里山まいたけの 8 品目に加えて、新規に板荷茶の 1 品目を認定しました。

《愛護動物の管理》

動物の愛護思想の普及のため、ペットのマナー啓発とあわせて広報紙及びホームページで啓発を行いました。



地元の食材で作られた「さつきランチ」

2 自然との共生を目指す

鹿沼市の美しい自然は、市民ばかりでなく、すべての人々にとって大切なものです。自然との共生を基本としながら、身近な自然とのふれあいの場を創出するなどその保全と活用、自然との調和を目指した産業の展開を図ります。

(1) 自然環境の保全

① 適正な土地利用

《土地利用の総合調整》

「鹿沼市土地利用管理方針」に基づき、一定規模以上の土地を利用する場合には関係法令等による手続の前に事前調整、事前協議により総合調整を行いました。また、事前相談(5件)において適正な指導を行いました。

大規模開発に対しては適正な指導を行い、事前相談、事前協議を経た開発が10件ありました。

また、企業誘致基本方針に基づき、工場適地への適正誘致活動を行いました。

《地籍調査推進体制の構築》

地籍調査については、平成26年度に計画策定着手するため、人員や予算の協議を進めました。

② 生物多様性の保全

《動植物の適正把握》

市内自然・地理資料について、「深津のザゼンソウ群落」個体数調査を実施しました。また栃木県指定天然記念物については毎月巡視を行いました。

生態系、生息地若しくは種を脅かす特定外来生物への対策として、各地区のコミュニティセンターにアライグマ(ハクビシン兼用)用の箱罠を配布しました。

《動植物の生息・生育環境保全と創出》

井戸湿原の生物多様性の保全と活性化を図るため、横根高原保全・活用協議会において環境調査を実施しました。また、その結果に基づき、環境省の生物多様性保全推進支援事業を実施するため、計画を作成し、応募しました。

生息環境に配慮した農業基盤整備事業を推進するため、県営深津地区圃場整備事業地内において、動植物の生息環境に配慮した湿地、及び水路の整備を行いました。

(2) 自然環境との調和

① 環境に配慮した生活空間づくり

《魅力ある都市づくり》

鹿沼市の都市計画に関する基本的な方針として策定した「都市計画マスタープラン」に基づき、都市計画の観点から見た総合的なまちづくりの施策を推進しています。

貝島西地区及び新鹿沼駅西地区において、土地区画整理事業の完了に向けて整備を進めました。

雨水対策事業として、公共下水道雨水計画に基づいた雨水管布設工事を施工しました。

鹿沼市の住宅施策の基本的な方針として策定した「住宅マスタープラン」に基づき、かめまの「住まいづくり」を推進しています。

住宅マスタープラン【基本方針】

- ・地域の特性を生かした住まいづくり
- ・定住化を目指す住まいづくり
- ・人にやさしい住まいづくり
- ・環境にやさしい住まいづくり
- ・災害に強い住まいづくり
- ・多様なニーズに対応した住まいづくり

安全な建物環境づくりのために、耐震診断に対する経費助成事業及び耐震診断職員が無料で行う『簡易耐震診断』を実施しました。また、個別訪問による耐震診断と耐震改修の普及啓発を行いました。

新鹿沼駅西区画整理地内の小藪川公園を含む 3 公園及び東町街区公園の整備を行い、公園の整備を進めました。また、平成 25 年度見笹霊園整備工事を実施し、新規墓域の整備を進めています。

《美しい農山村づくり》

中山間地域対策のため、鹿沼市中山間地域グラウンドワーク活動等支援事業を 1 団体実施し、農山村地域における地域活性化のための組織作りの推進及び継続的な活動体制の整備を行いました。

菜園付き住宅広場の管理について、協議を行いました。

農道 3 地区、総延長 1.86 km を整備し、農業者の定住を促しました。

山村振興計画に基づき、道路整備、林道整備、栗野第一小整備などの事業を推進しました。

森林経営計画 29 件を認定しました。



新鹿沼駅西區画整理地内に整備された小藪川公園

②景観の保全と創出

《街道景観の形成》

車両誘導サインや地図型サインなど、景観に配慮した観光施設案内看板 18箇所を整備しました。

《都市景観の形成》

中心市街地の幹線道路に設置されている街路灯を利用し、市民や来訪者がきれいな花を楽しめるフラワーロード(5路線 1,970m、114基)や個人の庭や店先のガーデニングスペースを開放するオープンガーデン(18箇所)を推進しています。

壁面景観の統一や歩道のセットバックにより優良な街並みを形成し、街づくりと商業振興の促進を図っていますが、25年度の「まちなみづくり事業補助金」の交付はありませんでした。

《農山村景観の形成》

土地改良事業においては、景観に配慮した圃場整備事業を4地区で行いました。

農地・水・環境保全活動として、8組織が共同活動支援事業に取組み、農地・水路等の農村環境保全管理活動を行いました。

また、地域の特性を生かした多様な地域間交流の促進のため、市内8地区において、生き物観察会を実施しました。

《文化財指定史跡・天然記念物の保存》

地域の歴史や文化の保存・保護のため、判官塚古墳の草刈りを行いました。



フラワーロードと
オープンガーデン



生き物観察会の様子

③自然環境と調和した産業振興

《環境保全関連産業等の育成》

環境保全型農業、地域還元型農業を推進し、農業用廃ビニールを246t回収し、うち237tをリサイクルしました。

国・県の補助事業を活用促進し、立木等の獣害対策を実施しました。

④野生動植物との共生

《種の多様性の保全と野生鳥獣による被害防止対策の充実》

共同活動支援事業において、8 組織が草刈りや景観形成活動を行い、動植物と共生する環境を整備しました。

耕作放棄地のうち 5.06ha を解消しました。

また、とちぎの元気な森づくり県民税事業を活用し、各地区の自治会等で里山の整備(12.01ha)、管理(111.71ha)を実施しました。

有害鳥獣被害の防止策として、野生鳥獣対策協議会によるワイヤーメッシュ柵 11.5km の設置、農産物生産等総合推進事業として電気柵等設置の補助 51 件を実施しました。



立木等の獣害対策

3 美しい水と緑の自然を継承する

森林や河川は、私たちに潤いや安らぎの場、生活の場を提供しています。鹿沼市の特性であり私たちの生活に密着したこの美しい水と緑の自然を、継承します。

(1) 水環境の保全

① 水資源の確保

《水資源の確保》

安定した水源の確保のため、地下水揚水量調査 4 箇所を実施しました。

森林機能の維持向上のため、保安林を 93.537ha 認定しました。

農業用水の安定確保のため、25 団体へ農業用水路の補修材料を支給しました。

《水資源の利用》

上水事業の給水区域内において、配水管の新設工事延長 8,537.7mを実施しました。

簡易水道事業の給水区域内において、配水管の新設工事延長 1,445.0mを実施しました。

節水の推進を図るため、漏水修繕 855 件及び漏水調査 263 kmを実施しました。

《雨水の有効利用》

雨水の有効利用のために市民が設置する雨水浸透柵、雨水貯留槽に対する補助を実施しました。浸透柵:2 箇所(計 6 基)、貯留槽:【市販専用製品】16 箇所【自主製作品】0 箇所

② 水質の保全

《水道水の水質保全》

水道水の水質管理のため、クリプトスポリジウム及び指標菌の検査を実施しました。また、浄水場設備の整備のため、水質管理目標設定項目等の検査を実施しました。

《地下水の水質保全》

36 箇所、13 項目について定期的な地下水検査を実施し、市内地下水の状況把握を行いました。

地下水汚染地域については調査を実施し、継続的な監視を行いました。

一般廃棄物最終処分場周辺地下水の定期的な地下水検査(毎月 1 回)を実

施し、施設周辺地下水の状況把握を行いました。

《公共用水域(河川)の水質保全》

黒川など 12 河川の公共用水域について、理化学調査(BOD、COD等)及び水生生物調査を実施しました。

準用河川瀬戸川において、河川機能を維持するための改修工事を実施しました。

農地・水保全管理支払交付金を活用し、8 組織が各地域において、用排水路等の草刈りや堀浚い、簡易的な補修を実施しました。

愛りバーとちぎ実施団体による草刈りなどが行われたほか、河川愛護会による清掃活動などにより公共用水域の環境美化を図りました。

③生活排水対策

《下水道施設の整備》

公共下水道認可計画に基づき污水管布設工事を 2,149.0m 施工しました。

菊沢西地区農業集落排水事業推進検討委員会において、接続率を上げるために、加入促進PRを実施しました。

個人が設置する浄化槽設置を促進するため、合併処理浄化槽設置基数:5 人槽 63 基、7 人槽 65 基、10 人槽 6 基、計 134 基に対し補助を行いました。内、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替は 24 基ありました。

水洗化普及のために 170 戸に対し戸別訪問を実施しました。

下水道施設の整備のため、黒川終末処理場管理棟の耐震補強工事及び管理棟内沈砂池設備、ポンプ設備、自家用発電設備の更新を実施しました。

(2) 緑環境の保全

① 緑地の保全と創出

《森林の保全と創出》

森林の再生と林業・木材産業の振興のため、平成 25 年度から平成 29 年度の 5 か年間の計画期間とする「鹿沼市森林・木材活用プラン」の各施策を推進し、3 月に検証会を実施しました。

水源涵養のため保安林の指定を 78.7265ha 拡大し、保安林面積は 13,492ha となりました。

間伐の推進により、普通林 40 件 210.4692ha の間伐を実施しました。

《森林の保全》

とちぎの元気な森づくり県民税事業を活用して、各地域においてボランティア計 208 人が参加し、里山の下草刈り、植林、樹木の手入れなどの事業を実施しました。

《平地林の保全》

野鳥の森の管理 11.4ha を実施しました。

《農地の保全と創出》

農業振興地域整備計画書を推進しました。

新規作物導入(にんにく)への支援として、補助金 125,000 円を交付しました。

耕作放棄地を解消した農地に、そば等を作付しました。

《水辺緑地の保全と創出》

準用河川瀬戸川において、多自然型工法による護岸を実施しました。

河川愛護会により河川の保全活動を実施しました。

② 緑化の推進

《緑の基本計画の推進》

新鹿沼駅西区画整理地内の小藪川公園を含む 3 公園及び東町街区公園の整備が完了しました。

一部の公園等において、日常の管理や清掃を自治会等に協力いただき、住民を主体とした維持管理を実施しています。

「花と緑と清流のまちづくり」実現に必要な総合的かつ計画的な緑地の保全と緑化の推進を図るため、広く市民の意見を聴きながら基本計画を策定します。平成 25 年度より既基本計画の現況把握や計画策定に向けての検討に着手しました。

《公園の緑化》

「緑の基本計画」に基づき、総合的な緑化推進を進めています。公園緑地の

維持管理に関しては、専門業者との契約で樹木の薬剤散布及び除草を、自治会等の協力やシルバー人材センターとの契約で日常管理及び除草を実施しました。

《公共施設の緑化》

公共施設の緑化のため、財産管理課では25施設に56セットのグリーンカーテン資材を配布しました。総務部秘書課において、前年に取れた種から育てたゴーヤ、風船かずらでグリーンカーテンを実施しました。夏には、ゴーヤの実を毎週窓口で無料配布しました。4月には、フウセンカズラの種を200袋窓口で無料配布を行い、市民にグリーンカーテンを呼びかけました。

各学校において「花いっぱい運動」を実施しました。

《道路の緑化》

市内を5つのブロックに分け、街路樹維持工事を実施しました。

《宅地の緑化》

家庭緑化用苗木配布会を2回開催しました。4月20日にまちの駅新鹿沼宿でツリバナ250本を、11月23日にあわの秋まつりでブラックベリー250本を、2月8日の環境講演会でプリムラジュリアン280株を配布しました。

《工場、事業所の緑化》

新規立地企業等に対し、工場立地法に準拠し適切な緑地配置及び面積確保の指導を行いました。



秘書課のグリーンカーテンの様子



学校の「花いっぱい運動」



苗木の配布

4 環境への負荷を減らす

市民・事業者のそれぞれが主体的に環境に及ぼす影響を管理し、環境への配慮した行動をすることによって、環境への負荷の少ない持続可能な発展を目指します。また、地球温暖化対策への取り組みを進展させるとともに、省資源・省エネルギー対策と自然エネルギーの利活用を進めます。

(1) 生活環境の保全

① 環境管理システムづくり

《環境管理システムづくり》

事業者に対し、立地する周辺住民との環境保全協定の締結を推進し、183 社が協定を締結しました。

② 大気の保全

《大気汚染防止対策》

ばい煙対策については、県と連携し、関係事業所への立ち入り検査等を実施し、指導を行いました。

野焼き対策に関しては、ホームページ等による野焼き禁止の啓発や環境パトロールを実施し、状況に応じて現地指導等を実施しました。

光化学スモッグ対策では、県と連携し、状況の把握と注意報等の公共施設への連絡等を実施しました。

有害大気汚染物質対策として、県と連携し、PM2.5(微小粒子状物質)の状況の把握とホームページ等による啓発活動を実施しました。

《交通対策》

公共交通機関であるリーバスを12路線運行しました。

公用車におけるクリーンエネルギー自動車(ハイブリットカー2台)の入れ替えを実施しました。

《アスベスト対策》

建築物解体現場のパトロール及び指導を行い、法令の周知及び遵守の徹底を図りました。また、建築物の解体、廃棄の際の法令周知と遵守及び市民に対する情報提供と啓発を行いました。

③ 土壌の保全

《土壌汚染防止対策》

土砂等の埋立て箇所とあわせて現地の状況を把握し、関係部局と連携しながら災害等の発生の防止に努めました。また、土採取事業規制条例を制定しまし

た。

GAP(農業生産工程管理)を推進し、農薬の適正使用管理について指導しました。また、化学肥料や農薬の使用低減を実施する「エコファーマー」を推進しました。

県と連携し、土壌汚染対策法対象事業所の把握に努めました。

土壌に係るダイオキシン類等の測定を調査地点 3 箇所で行いました。

④騒音・振動への対応

《騒音・振動防止対策》

道路騒音調査地点 4 か所、環境騒音調査地点 4 か所で、道路や生活環境における環境基準の達成状況を確認しました。

⑤悪臭への対応

《悪臭対策》

公共施設の悪臭対策では、環境クリーンセンターのごみ処理・し尿処理施設の継続的な臭気対策として、臭気が外に漏れないよう、ごみ投入扉を長時間開けずこまめな開閉を実施しました。黒川終末処理場においては、管理棟地下 1 階に脱臭装置を設置し、沈砂池設備からの臭気対策を実施しました。また、堆肥化センターの臭気対策のため、庁内で検討を行いました。

悪臭関連施設を有する特定事業所に対し定期的な指導を実施しました。

畜産関係の悪臭対策について、関係機関と連携しながら適切な管理の指導を実施しました。

⑥水質汚濁の防止

《水質汚濁・地下水汚染の防止》

32 の特定事業場等の排水調査を実施し、状況に応じて県と連携し、工場・事業所への指導を行いました。

異常水質が発生した 8 件について、県、消防等の関係機関と連携し異常水質の拡大防止に努めました。

黒川終末処理場放流水質、環境クリーンセンター放流水質、一般廃棄物最終処分場放流水質の検査を定期的に行いました。

⑦不法投棄の防止

《不法投棄防止対策》

不法投棄者への指導等 2 件、空き地等の適正管理指導 50 件を実施しました。

4 班 8 人体制による環境パトロール班及び、きれいなまちづくり推進員等による監視を実施しました。また、委託事業による休日夜間パトロール(年間 25 日)も実施しました。

自治会等地元住民の協力を得て、清掃活動「クリーン鹿沼」を 27 箇所実施し

ました。また、環境パトロール班を中心に 454 回のミニクリーン鹿沼(不法投棄撤去等清掃作業)を実施しました。

《放置自転車対策》

放置自転車 72 台を撤去しました。



1 月 19 日に
北押原地区で実施した
クリーン鹿沼の様子

⑧放射能汚染対策

《放射能のモニタリング》

市民から持ち込まれた販売用や自家消費用の農林産物等の放射性物質の測定をしました。

下水汚泥と燃やすごみ焼却灰の放射性物質濃度を定期的に測定しました。公共施設等の空間放射線量についても、市庁舎をはじめとした市所有の公共施設のほか、民間保育園、私立幼稚園等において定期的に測定しました。

市民の自宅等身近な生活環境の空間放射線量の測定について、空間放射線量測定器を市民に貸し出し、市民自らおこなう測定及び局所的除染を支援しました。

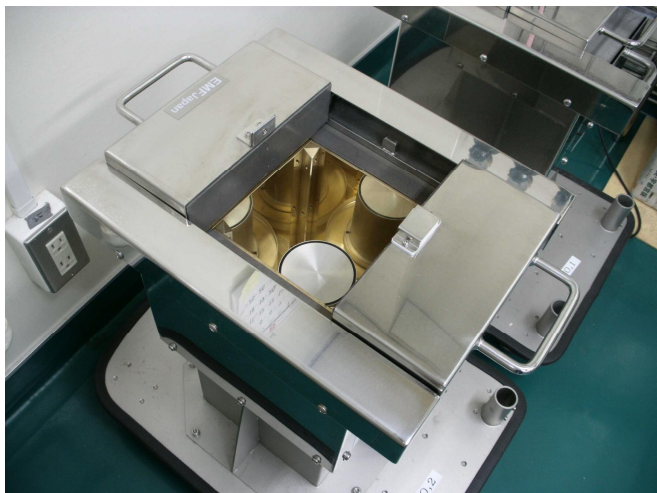
ホームページで「市内の空間放射線量」、「農林産物等の放射性物質モニタリング状況」、「公共施設の空間放射線量」、「公共施設の除染状況」等、市民に情報を提供しました。

《放射能の除染等》

民間宅地等について、一部除染を行ったほか、前日光牧場 16.58haの除染を

行いました。西大芦フォレストビレッジで地上保管していた除去土壌 11.025 m³を地中化しました。

また、風評被害への対応として、市民からの問い合わせに対し、情報を提供しました。



放射能測定器



市民に貸し出している
空間放射線量測定器

(2)地球温暖化対策

①温室効果ガス排出量の抑制

《地球温暖化対策地域推進計画の推進》

環境部においては、太陽光発電設置補助、ごみの減量化等の温室効果ガス排出量削減の施策を行いました。

各部局においては、窓からの採光利用による事務室内の半分消灯や、コピー用紙の裏面利用や積極的な両面コピーの推進など、庁内もったいない運動の推進を図りました。

前年度の温室効果ガス排出量について、ホームページによる公表や環境審議会にて報告を行いました。

②省エネルギーの推進

《省エネルギーの推進》

広報かぬまやホームページを活用して、広く市民や事業者へ省エネルギーの普及啓発を行いました。また、エコライフモニターの中から特に優れた取組を実践した方を表彰しました。

市役所においても、昼休みの消灯や夏期のクールビズや冬期のウォームビズなどのほか、本庁舎や消防庁舎ではデマンドアラーム設置による冷暖房のエネルギー使用量削減も積極的に実施しました。

商店会等が維持管理する街路灯や新規防犯灯設置について、LED化を促進しました。自治会より要望のあった新規防犯灯設置について、LED防犯灯を113基設置しました。

③クリーンエネルギーの導入促進

《クリーンエネルギーの利用》

公共施設においては、千寿荘の屋根貸しにより太陽光発電設備(49.5kW)を導入しました。小藪川公園3基、段の浦公園1基、東町公園3基、計7基のソーラー照明を設置しました。

家庭での再生可能エネルギー設備の導入を促進するために設備設置費用の一部を322件に対し補助しました。また、大規模太陽光発電施設設置促進補助金制度の開始初年度として、1件の補助を行いました。

河川活用発電サポート事業により県と協力して、河川における小水力発電に取り組み始めました。

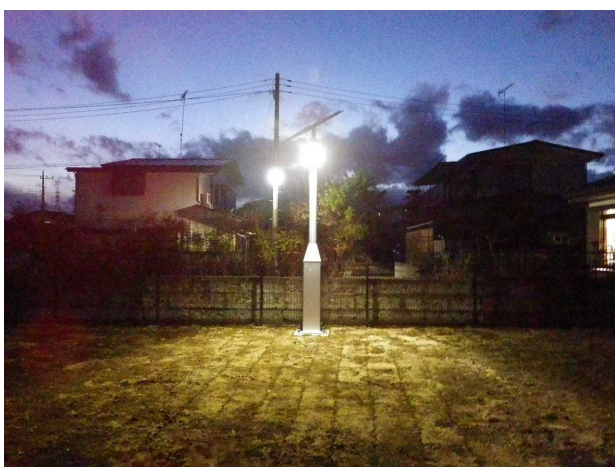
《ごみ焼却熱の利用》

環境クリーンセンターにおいて、ごみ焼却の際に発生した熱を給湯・暖房に利用しました。ごみ焼却施設の大規模改修において、発電機の導入を検討しました。



千寿荘の屋根貸し事業

新鹿沼駅西區画整理地内に整備された
段の浦公園のソーラー照明



東町公園のソーラー照明

5 循環型社会への転換を目指す

資源の有限性を踏まえ、3R 原則により廃棄物の減量化、再資源化を推進するとともに、省資源化を促進し、循環型社会の構築に向けて取り組みを進めます。

(1) 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進

①ごみの排出抑制

《ごみ減量の推進》

ごみ減量のための教育・啓発のため、5種 14 分別の出前講座を 6 回実施し、外国人を含むのべ 121 人の市民が参加しました。また、市内小学校 3・4 年生による施設見学会を実施しました。

事業系ごみの減量化のため、搬入時の監視や事前相談における指導により、多量排出事業者への監視・指導等を実施しました。また、事業系ごみのうち、その他プラスチック製容器包装やダンボール、ペットボトル等の受け入れにより資源ごみ分別を推進しました。

リサイクル推進協力店などで過剰包装の自粛を行うなど、簡易包装の推進に取り組みました。

生ごみ処理機及びコンポスト容器を活用することで、生ごみの減量化を図ることを目的として、処理機又は容器の設置者に対してその購入費の一部について 59 基分を補助しました。



市内の小学校 3・4 年生を対象とした
クリーンセンター施設見学会

5種14分別の出前講座



②資源の再利用・リサイクルの推進

《リサイクルの推進》

61店のリサイクル推進協力店で、資源物の店頭回収や社員研修など、リサイクル推進に向けた独自の取り組みを実施しました。

エコライフ・フェアや環境講演会等のイベントや広報かめまによる啓発を実施しました。

《建設資材・廃材のリサイクル》

建設工事で発生した建設廃材を再生資源施設に搬入しました。

《各種廃棄物のリサイクル》

堆肥化センターにおいて、搬入された家畜排泄物 13,341t、汚泥 54t、生ごみ 36t、木屑関係 650t、副資材 641t を処理しました。

農業用廃ビニールについて、246t を回収し、237t をリサイクルしました。

《資源の再利用の促進》

市民のリサイクルの推進及び意識啓発のため、NPO 法人ふうめらんが行うフリーマーケットや親子エコ教室等の活動を支援しました。

粗大ごみとして環境クリーンセンターに搬入された自転車や家具を修繕し、イベントでの無償提供を実施しました。



エコライフフェアでは
修理した自転車や家具を
市民に提供しました

③ごみの適正処理

《ごみステーションの適正配置》

小規模ステーション 2 箇所以上を集約し整備する自治会に対し、補助金を交付しました。

きれいなまちづくり推進員及びごみステーション管理者と連携し、違反ごみの処分など管理を実施しました。

《ごみの適正処理》

広報かぬま、出前講座、鹿沼ケーブルテレビ等を利用し、5 種 14 分別や出し方等の広報周知を実施しました。

野焼き等の不適正処理に対しては、環境パトロール等による指導を実施しました。

事業者が廃棄物の適正処理を実施できるように、指導や搬入時の検査を実施しました。

ごみステーションにおける資源物の抜き取り防止のため、毎週水曜日にパトロールを実施しました。また、団体による資源ごみの集団回収を実施しました。

ステーション収集については、平成 25 年度から完全民間委託となりました。

ごみ焼却施設の長寿命化のための基幹的設備改良工事に向けた工事発注仕様書を作成しました。

鹿沼市外一般廃棄物の市内処分等に関する事前協議要綱に基づき、適正に事前協議を実施しました。

《高齢化の進展へのあり方の検討》

平成 23 年度からモデル地区事業として実施してきた、ごみ出しが困難な高齢者に対する戸別収集事業を市内全域に拡大しました。



森林愛護ポスターコンクール 最優秀賞作品（小学生の部）

重点施策にかかる数値目標一覧

| 番号 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 施策名 | 行動内容 | 項目 | 担当部 | 現状値 (H22) | H24 実績 | H25 実績 | H26 実績 | H27 実績 | 目標値 (H28) | 目標値 (H33) | |
|----|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------|-------------------------------------------|----------------------------------|----------------------|------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------|-----------|----------------------|----------------------|---------|
| 1 | 1 環境問題の意識を高める | (1) きれいなまちづくりの推進 | ① きれいなまちづくり運動 | ◎環境美化活動の展開と連携 | 環境美化推進団体（きれいねっと鹿沼登録団体等）への支援 | 環境美化推進地区数 | 環境部 | 85団体 | 17地区 | 17地区 | | | 17地区 | 17地区 | |
| 2 | | (2) 環境教育の推進 | ② 学校・幼稚園等における環境教育の充実 | ◎こども達への環境学習・教育の推進 | こども環境学習出前講座の開催 | こども環境学習出前講座（年間） | 環境部 | 60人 | 85人 | 162人 | | | 1,000人 | 1,000人 | |
| 3 | | | | | 環境学習推進校の実施 | 環境教育推進校指定 | 教育委員会事務局 | 9校/年（累計）7校 | 7校（累計）14校 | | | （累計）37校 | — | | |
| 4 | | | | | 自然生活体験学習事業の実施 | 自然生活体験学習参加児童・生徒数（年間） | 教育委員会事務局 | 2,053人 | 1,812人 | 1,940人 | | | 1,793人 | 1,715人 | |
| 5 | | | | | わくわくネイチャー事業開催数 | わくわくネイチャー事業開催数 | 教育委員会事務局 | 年6回 | 年6回 | 年6回 | | | 年6回 | 年6回 | |
| 6 | | | | | 社会科副読本により郷土理解学習の実施 | 郷土理解教育副読本活用 | 教育委員会事務局 | 100% | 100% | 100% | | | 100% | 100% | |
| 7 | | | | | 緑の少年団活動支援 | 緑の少年団（補助金交付支援団体） | 経済部 | 43校（団体） | 41校 | 37校 | | | 37校 | 37校 | |
| 8 | | | | | 森林愛護作文・ポスターコンクール応募数 | 森林愛護作文・ポスターコンクール応募数 | 経済部 | 351点 | 290点 | 284点 | | | 300点 | 300点 | |
| 9 | 2 の 指 す 自 然 と 目 | | | | (2) 自然環境との調和 | ① 環境に配慮した生活空間づくり | ◎魅力ある都市づくり | 市街地の整備 | 土地区画整理事業面積 | 都市建設部 | 249.6ha | 250.7ha | 250.7ha | | |
| 10 | | 雨水対策事業の推進 | 雨水排水管渠整備面積 | 環境部 | | | | 511.9ha | 523.4ha | 526.0ha | | | 760ha | 870ha | |
| 11 | 3 美 し い 水 と 緑 の 自 然 を 継 承 す る | (1) 水環境の保全 | ① 水資源の確保 | ◎水資源の利用 | 給水区域の拡張（上水事業の拡張） | 上水道給水人口 | 水道部 | 78,055人 | 78,549人 | 78,995人 | | | 86,035人 | 86,240人 | |
| 12 | | | | | 給水区域の拡張（簡易水道事業の拡張） | 簡易水道等給水人口 | 水道部 経済部 | 9,568人 | 9,392人 | 9,230人 | | | 13,310人 | 13,310人 | |
| 13 | | | ② 水質の保全 | ◎公共用水域（河川）の水質保全 | 公共用水域の定期的な検査の実施 | 理化学調査 | 環境部 | 12河川 21箇所 15項目 | 12河川 21箇所 15項目 | 12河川 21箇所 15項目 | | | 12河川 21箇所 15項目 | 12河川 21箇所 15項目 | |
| 14 | | | | | | 水生生物調査 | 環境部 | 12河川 26箇所 | 12河川 26箇所 | 12河川 26箇所 | | | 12河川 26箇所 | 12河川 26箇所 | |
| 15 | | | ③ 生活排水対策 | ◎下水道施設の整備 | 栃木県生活排水処理構想に基づく整備計画の推進（公共下水道の整備） | 公共下水道処理区域 | 普及人口 | 環境部 | 60,276人 | 60,583人 | 60,813人 | | | 58,579人 | 57,029人 |
| | | | | | | | 普及率 | 環境部 | 58.8% | 59.3% | 60.1% | | | 58.9% | 59.2% |
| | | | | | | | 水洗化人口 | 環境部 | 50,643人 | 55,949人 | 56,566人 | | | 50,613人 | 50,414人 |
| | 水洗化率 | 環境部 | | | | | 84.0% | 92.4% | 93.0% | | | 86.4% | 88.4% | | |
| 16 | ◎農業集落排水事業 | 栃木県生活排水処理構想に基づく整備計画の推進（地域に応じた下水道施設の整備） | 農業集落排水事業 | 普及人口 | 環境部 経済部 | 3,986人 | 4,204人 | 4,251人 | | | 3,894人 | 3,774人 | | | |
| | | | | 普及率 | 環境部 経済部 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | | | 100.0% | 100.0% | | | |
| | | | | 水洗化人口 | 環境部 経済部 | 2,821人 | 3,381人 | 3,461人 | | | 2,991人 | 3,050人 | | | |
| | | | | 水洗化率 | 環境部 経済部 | 70.8% | 80.4% | 81.4% | | | 76.8% | 80.8% | | | |
| 17 | | | | 栃木県生活排水処理構想に基づく整備計画の推進（個人が設置する浄化槽設置整備の促進） | 浄化槽設置数 | 環境部 | 3,186基 | 3,508基 | 3,642基 | | | 4,590基 | 5,640基 | | |



森林愛護ポスターコンクール 最優秀賞作品（中学生の部）

第4章 地球温暖化対策地域推進計画の実績

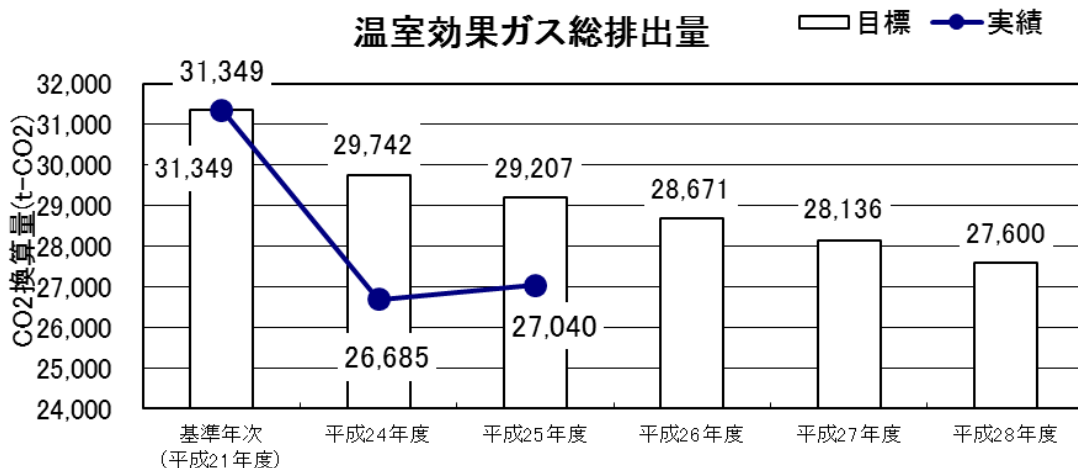
鹿沼市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく計画を平成14年から策定し、温室効果ガスの排出抑制等、環境への負荷低減に取り組んできました。

平成24年3月には、地球温暖化対策の推進に関する法律に規定される地方公共団体実行計画である「鹿沼市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、市域における自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行う施策を実施することにより、地球温暖化対策の推進に取り組んでいます。

鹿沼市地球温暖化対策地域推進計画の平成25年度実績について

1 市の事業者としての削減目標

(1) 事務事業活動に伴う温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算)



平成25年度の温室効果ガスの総排出量は27,040トン-CO₂と、基準年次(平成21年度)からは4,309トン-CO₂、13.7パーセントの温室効果ガスを削減しました。

| | | 基準年次 (H21) | H24 | H25 | H26 | H27 | 目標年次 H28 |
|--------|-----------------|---------------|--------|--------|--------|--------|-------------|
| 目 標 | 排出量(t) | 31,349 | 29,742 | 29,207 | 28,671 | 28,136 | 27,600 |
| | 対基準年次 削減量(t) | - | 1,607 | 2,142 | 2,678 | 3,213 | 3,749 |
| | 増減率(%) | - | ▲5.1 | ▲6.8 | ▲8.5 | ▲10.2 | ▲12.0 |
| | 増減率(%) | - | ▲14.9 | ▲13.7 | | | |
| 実 績 | 排出量(t) | 31,349 | 26,685 | 27,040 | | | |
| | 対基準年次 削減量(t) | - | 4,664 | 4,309 | | | |
| | 増減率(%) | - | ▲14.9 | ▲13.7 | | | |
| | 増減率(%) | - | ▲14.9 | ▲13.7 | | | |

(2) 温室効果ガス排出量の内訳(削減の内訳)

ア 資源・エネルギー等使用に伴う温室効果ガス排出状況

| 活動項目 | 単位 | 基準年次 | 平成 25 年度 | 増減 | CO ₂ 排出量 増減(t) | 増減率 (%) |
|-----------|----------------|------------|------------|------------|------------------------------|------------|
| 電 気 使 用 | kW | 27,560,846 | 26,384,519 | ▲1,176,327 | 3,434 | 33.0 |
| A 重 油 使 用 | ℓ | 516,019 | 378,771 | ▲137,248 | ▲372 | ▲26.6 |
| プロパンガス使用 | kg | 238,270 | 180,735 | ▲57,535 | ▲172 | ▲24.1 |
| 都 市 ガス使用 | m ³ | 234,668 | 168,506 | ▲66,162 | ▲96 | ▲20.9 |
| 灯 油 使 用 | ℓ | 720,554 | 599,539 | ▲121,015 | ▲535 | ▲29.8 |
| ガソリン使用 | ℓ | 172,704 | 156,962 | ▲15,742 | ▲37 | ▲9.2 |
| 軽 油 使 用 | ℓ | 163,071 | 122,997 | ▲40,074 | ▲109 | ▲25.5 |
| 公 用 車 走 行 | km | 2,226,253 | 1,989,572 | ▲236,681 | ▲4 | ▲21.1 |
| 計 | | | | | 2,109 | 13.5 |

イ 廃棄物の焼却による温室効果ガス排出状況

| 活動項目 | 単位 | 基準年次 | 平成 25 年度 | 増減 | CO ₂ 排出量 増減(t) | 増減率 (%) |
|---------------|----|--------|----------|--------|------------------------------|------------|
| 一 般 廃 棄 物 焼 却 | t | 26,108 | 23,534 | ▲2,754 | ▲43 | ▲9.1 |
| 廃プラスチック焼却 | t | 5,378 | 2,885 | ▲2,493 | ▲6,437 | ▲44.7 |
| 下 水 汚 泥 焼 却 | t | 35 | 5 | ▲30 | ▲8 | ▲80.0 |
| 計 | | | | | ▲6,488 | ▲43.6 |

ウ その他の事項による温室効果ガス排出状況

| 活動項目 | 単位 | 基準年次 | 平成 25 年度 | 増減 | CO ₂ 排出量 増減(t) | 増減率 (%) |
|-----------|----------------|------------|------------|---------|------------------------------|------------|
| カーエアコンの使用 | 台 | 325 | 341 | 16 | ▲1 | ▲16.7 |
| 下 水 処 理 | m ³ | 10,002,959 | 10,907,829 | 904,870 | 62 | 9.1 |
| し 尿 処 理 | m ³ | 6,023 | 4602 | ▲1,421 | ▲3 | ▲37.5 |
| 浄 化 槽 | 人 | 6,786 | 7,022 | 236 | 12 | 9.6 |
| 計 | | | | | 70 | 8.5 |

温室効果ガス増減量

$$\text{ア} + \text{イ} + \text{ウ} = 2,109\text{t} + \text{▲}6,488\text{t} + 70\text{t} = \text{▲}4,309\text{t}$$

(3) 温室効果ガス削減状況の考察

ア 資源・エネルギーの使用に伴う温室効果ガス排出状況について

資源・エネルギーの使用については、すべての活動項目において前年度より減少し、二酸化炭素排出量換算で目標年次の削減率(以下、「目標削減率」という。)6.8パーセントを超える13.7パーセントの削減を達成する良好な結果となりました。

なお、二酸化炭素排出量については、電気使用に伴う二酸化炭素排出量のみが基準年度と比較し3,434トンの増加となりましたが、この原因は、電気事業者の排出係数値の上昇によるものです。

施設における具体的な取組としましては、支障のない範囲での照明の間引き、冷房温度を28℃に設定、グリーンカーテンや遮光ネットの利用などにより節電を図るなど、行政経営マニュアルに定められた“もったいない運動の基本理念に基づく率先活動の推進”に沿ったエコオフィス活動を通じて、職員に省エネルギーの習慣が浸透してきていると思われま

イ 廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出状況について

一般廃棄物焼却に伴う温室効果ガス排出量については削減率9.1パーセントであります。廃プラスチック焼却に伴う温室効果ガス排出量は44.7パーセントを削減する良好な結果となりました。プラスチックごみの分別がより徹底されているものと考えております。

ウ その他の事項による温室効果ガス排出状況について

下水処理に伴う温室効果ガス排出量の増加については、処理人口の増加に伴うもので、9.1パーセントの増加でありました。一方、し尿処理に伴う温室効果ガス排出量は、汲取り量の減少に伴い37.5パーセント削減されました。

(4) 今後の取組

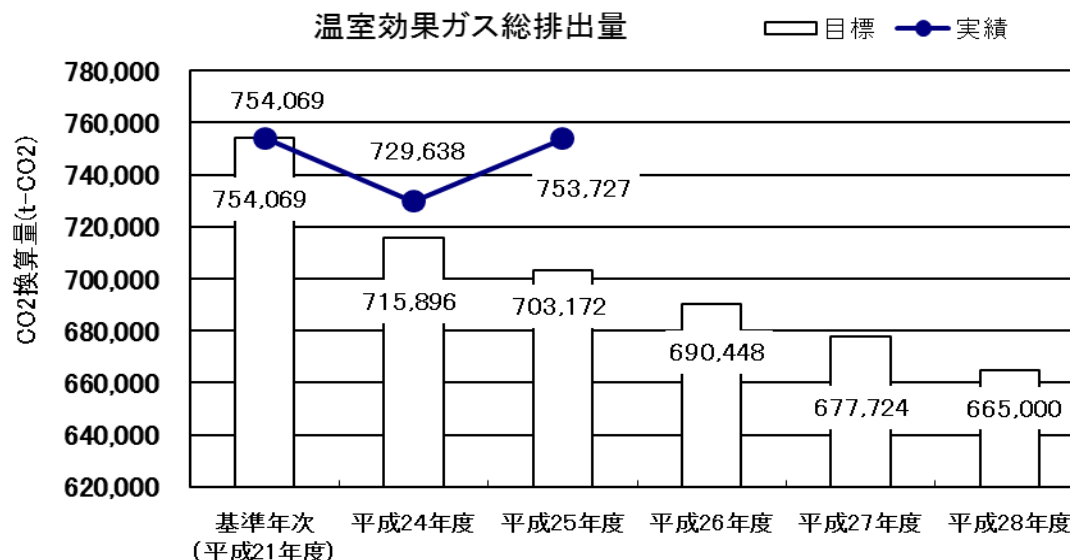
資源・エネルギー等の使用量の削減については、鹿沼市行政経営マニュアルに定められた手順に従って、引き続きすべての職員がエコオフィス活動等に積極的に取り組んでいくこととともに、効率的な行政運営に努めていくことが重要です。

また、廃棄物の焼却に伴う温室効果ガスの排出については、平成18年10月に家庭の燃やすごみの有料化、平成20年10月には5種14分別の収集を開始し、分別の徹底による温室効果ガスの排出の削減に取り組んできました。

さらなる温室効果ガスの削減のためには、鹿沼市版もったいない運動における市民運動の拡大を図りながら、広く市民にごみ減量やリサイクルの推進について、意識啓発を行っていくことや、太陽光発電等の再生可能エネルギー利用の普及促進に努めていく必要があります。

2 市全域としての削減目標

(1) 温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算)



環境省の作成した地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定マニュアル(第1版)簡易版(以下「簡易版マニュアル」という。)により算出した平成25年度の温室効果ガスの総排出量は、753,727トン-CO₂と基準年次(平成21年度)からは342トン-CO₂、の温室効果ガスを削減されました。

産業部門や家庭部門における温室効果ガス排出量が増加傾向にあります。

| | | 基準年次 (H21) | H24 | H25 | H26 | H27 | 目標年次 H28 |
|--------|-----------------|---------------|---------|---------|---------|---------|-------------|
| 目 標 | 排出量(t) | 754,069 | 715,896 | 703,172 | 690,448 | 677,724 | 665,000 |
| | 対基準年次 削減量(t) | - | 38,173 | 50,897 | 63,621 | 76,345 | 89,069 |
| | 増減率(%) | - | ▲5.1 | ▲6.7 | ▲8.4 | ▲10.1 | ▲11.8 |
| 実 績 | 排出量(t) | 754,069 | 729,638 | 753,727 | | | |
| | 対基準年次 削減量(t) | - | 24,431 | 342 | | | |
| | 増減率(%) | - | ▲3.2 | ▲0.001 | | | |

※簡易版マニュアルは、廃棄物を除く分野で都道府県及び全国のエネルギー使用量から算定した二酸化炭素排出量を、部門別の指標によって按分しているため実態を反映していない場合があるため、本計画では参考値として扱っています。

3 平成 25 年度の主な取組実績

平成 25 年度において、温室効果ガスの排出を削減するため、基本方針に基づき次のような取組を行いました。

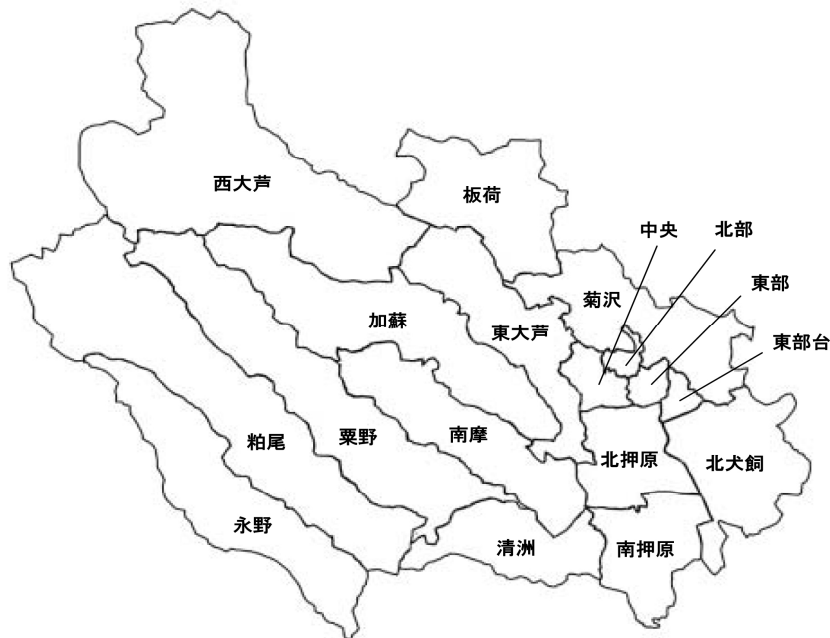
| 基本方針 | 平成25年度の主な取組実績 | |
|-------------------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 施策 | 内容 |
| 省エネルギー型ライフスタイルの推進 | 昼休みの消灯 | 市役所内照明の昼休みの消灯の徹底を図った。 |
| | エアコン設定温度の徹底 | 市役所内エアコンの設定温度の徹底(夏28℃、冬20℃)を図った。(クールビズ期間:5月1日～10月31日) |
| | 省エネルギーの啓発 | 広報・ホームページ等による省エネルギー情報の提供やエコライフモニターの募集(優秀者の表彰)を行った。 (広報かめま掲載回数:2回、エコライフモニター応募者数:34人) |
| | 環境イベントの開催 | エコライフ・フェアや環境講演会をとおして、環境意識の向上や環境に配慮した行動の促進を図った。 (エコライフ・フェア:出店等団体数36団体、来場者数3,400人) (環境講演会:講師 今井通子(登山家・医師)、タイトル「スローライフ私流～登山から学ぶ地球環境～」、参加者115人) |
| クリーンエネルギーの利用推進 | 太陽光発電設備補助 | 住宅用太陽光発電設備の設置に対する補助を行った。 (補助額:1.5万円/kW(上限6万円)、322件) |
| | 大規模太陽光発電施設の誘致の推進 | 大規模太陽光発電施設(500kW以上)の償却資産として課税される固定資産税相当額の補助を行った。(補助対象期間:3年間) (補助対象施設数:1施設) |
| 循環型社会の構築 | マイはし・マイバッグ運動 | 職員のマイはし・マイバッグ運動の推進を図った。 |
| | 資源物の集団回収の推進 | 自治会・町内会などによる資源物の集団回収の推進を図った。 (登録団体:159団体、回収重量:1,948トン) |
| | 家庭用生ごみ処理機、コンポストの購入補助 | 家庭用生ごみ処理機、コンポストの購入補助 (生ごみ処理機補助:購入額の2分の1(上限5万円)、18台) (コンポスト容器補助:購入額の2分の1(上限6,000円)、38個) |
| 地域環境の整備・改善 | 里山等の保全活動の促進 | とちぎの元気な森県民税事業を活用し、自治会等にて里山等の整備・管理を行った。 (整備面積:12.01ha、管理面積111.71ha) |
| | エコ通勤の実施 | 職員のエコ通勤を実施した。 (12日間、実施率平均17.3%) |
| | 近距離移動の自転車利用の促進 | 職員の近距離移動の自転車利用の促進を図った。 |

第5章 地域別環境配慮行動計画の実績

地域にはそれぞれ、自然的特性や社会的特性などがあり多様性を持っています。

平成 16 年のきれいなまちづくり推進員の組織化を契機に、地域の環境保全活動の連携が図られ、地域環境ネットワークの構築が進められてきました。

このネットワークのもとに、市内にある 17 の各地区において地域の特性に応じた環境保全の目標設定、活動、進行管理が主体的に行われ、地域環境力が高まっています。



鹿沼市地区図

| 地区 | 取り組み内容（行動指針） | H22年度 現状値 | H25年度 実績 | 達成率 (対H28目) | H28年度 目標値 | H33年度 目標値 |
|----|----------------------------------------------------------------------------|------------------|------------------|----------------------|------------------|------------------|
| 中央 | ◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・地域の巡回、不法投棄物の早期撤去 | 実施 | 実施 | 100% | 実施 | 実施 |
| | ◆空き地・空き家の適正管理 ・土地所有者、利用者との協力による空き地、空き家の見回り（市への連絡） | — | 実施 | 100% | 実施 | 実施 |
| | ◆ごみ処理・リサイクルの推進 ・定期的なステーションの監視（分別指導・持込監視） ・資源の有効活用（集団回収の促進） | 実施 23団体 | 実施 15団体 | 100% 86% | 実施 21団体 | 実施 21団体 |
| | ◆小藪川などの河川清掃 ・小藪川や水路の清掃、周辺環境の整備 | 年1回 | 年0回 | 100% | 年1回 | 年1回 |
| | ◆きれいなまちづくりへの参加 ・きれいなまちづくりの地域での啓発 ・道路や各自治会の拠点施設等の清掃の実施 ・花いっぱい運動の推進 | 実施 実施 実施 | 実施 実施 実施 | 100% 100% 100% | 実施 実施 実施 | 実施 実施 実施 |
| | ◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・きれいなまわりの団体育成 | 2団体 | 1団体 | 50% | 2団体 | 2団体 |
| 東部 | ◆適切な土地利用 ・空き地や空き家の管理要請 | 実施 | 実施 | 100% | 実施 | 実施 |
| | ◆大気汚染の防止 ・自動車の排気ガスについて関連団体との連携による周知活動 | 実施 | 未実施 | 0% | 実施 | 実施 |
| | ◆ごみ処理、リサイクルの推進 ・集団回収活動の促進 | 17団体 | 17団体 | 100% | 17団体 | 17団体 |
| | ◆西武子川の水質汚濁の防止 ・河川の清掃活動 | 年2回 | 実施 | 100% | 年2回 | 年2回 |
| | ◆きれいなまちづくりへの参加 ・ごみステーションの巡回 ・地域の清掃活動の実施 ・花いっぱい運動の推進 | 実施 年2回 実施 | 実施 年2回 実施 | 100% 100% 100% | 実施 年2回 実施 | 実施 年2回 実施 |
| | ◆騒音、振動の防止 ・自動車の騒音・振動について関連団体との連携による周知 | 実施 | 未実施 | 0% | 実施 | 実施 |
| | ◆野生動植物の保護 ・自然保護・生育環境保全の周知 | 実施 | 未実施 | 0% | 実施 | 実施 |
| | ◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・地域の啓発活動の推進 | 実施 | 実施 | 100% | 実施 | 実施 |
| 北部 | ◆空き地・空き家の適正な管理 ・土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の見回り（草刈り・除草の行政連絡） | 実施 | 実施 | 100% | 実施 | 実施 |
| | ◆ごみ処理・リサイクルの推進 ・ごみ分別の徹底 ・放置自転車対策 ・資源の有効活用（集団回収の促進） | 実施 実施 20団体 | 実施 実施 17団体 | 100% 100% 85% | 実施 実施 20団体 | 実施 実施 20団体 |
| | ◆きれいなまちづくりへの参加 ・きれいなまちづくりの地域での啓発 ・地域の清掃活動の実施 ・花いっぱい運動の推進 | 実施 年3回 実施 | 実施 年3回 実施 | 100% 100% 100% | 実施 年3回 実施 | 実施 年3回 実施 |
| | ◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・クリーン鹿沼の実施 | 年2回 | 年1回 | 50% | 年2回 | 年2回 |
| | ◆空き地・空き家の適正な管理 ・土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の見回り（草刈り・除草の行政連絡） | 実施 | 実施 | 100% | 実施 | 実施 |
| 菊沢 | ◆黒川・武子川の水質汚濁の防止 ・河川の清掃活動 | 年2回 | 年2回 | 100% | 年2回 | 年2回 |
| | ◆ごみ処理・リサイクルの推進 ・ごみ分別の徹底 ・放置自転車対策 ・資源の有効活用（集団回収の促進） | 実施 実施 年12回 | 実施 実施 年12回 | 100% 100% 100% | 実施 実施 年12回 | 実施 実施 年12回 |
| | ◆きれいなまちづくりへの参加 ・きれいなまちづくりの地域での啓発 ・地域の清掃活動の実施 ・花いっぱい運動の推進 | 実施 年2回 実施 | 実施 年2回 未実施 | 100% 100% 100% | 実施 年2回 実施 | 実施 年2回 実施 |
| | ◆適切な土地利用 ・耕作放棄地の活用 （どろん子ふれあい農園事業の支援） | 実施 | 実施 | 100% | 実施 | 実施 |

| 地区 | 取り組み内容（行動指針） | H22年度 現状値 | H25年度 実績 | 達成率 (対H28目) | H28年度 目標値 | H33年度 目標値 |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|---------------------------|------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 東 大 芦 | ◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地区内の巡回・現状把握 | 年2回 | 年3回 | 150% | 年2回 | 年2回 |
| | ◆空き地・空き家の適正な管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地、空き家の見回り（市への連絡） | — | 年1回 | 100% | 年1回 | 年1回 |
| | ◆有害鳥獣対策 ・ 行政との連携による被害の防止と安全対策（随時行政への通報） | 実施 | 実施 | 100% | 実施 | 実施 |
| | ◆ごみ処理・リサイクルの推進 ・ 集団回収の促進 | 9団体 | 8団体 | 100% | 8団体 | 8団体 |
| | ◆水質汚濁の防止 ・ 河川の清掃活動（河川パトロール） | 年1回 | 年1回 | 100% | 年1回 | 年1回 |
| | ◆きれいなまちづくりへの参加 ・ 環境美化の日への参加 ・ 地区内一斉草刈りの実施 ・ 花いっぱい運動の推進 | 年2回 年1回 実施 | 年2回 年2回 実施 | 100% 100% 100% | 年2回 年1回 実施 | 年2回 年1回 実施 |
| 北 押 原 | ◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 不法投棄物の撤去、啓発看板の設置 ・ ペットの適正管理（糞の適正処理） | 実施 実施 | 実施 実施 | 100% 100% | 実施 実施 | 実施 実施 |
| | ◆空き地・空き家の適正な管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地、空き家の見回り（市への連絡） | — | 実施 | 100% | 実施 | 実施 |
| | ◆河川環境の保全 ・ 黒川、小藪川、瀬戸川等の清掃の実施 | 年1回 | 年1回 | 100% | 年1回 | 年1回 |
| | ◆ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底（ごみステーションパトロール） ・ 資源の有効活用（集団回収の促進） ・ マイパックの普及・啓発（リサイクル協力店や地域住民） | 実施 16団体 実施 | 実施 18団体 実施 | 100% 129% 100% | 実施 14団体 実施 | 実施 14団体 実施 |
| | ◆きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 道路や各自治会の拠点施設等の清掃の実施 ・ 花いっぱい運動の推進 | 年3回 実施 実施 | 年3回 実施 未実施 | 100% 100% 0% | 年3回 実施 実施 | 年3回 実施 実施 |
| | ◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の啓発活動の実施 ・ クリーン鹿沼の実施 ・ 防犯パトロールの実施 | 年1回 年1回 月1回 | 年2回 年1回 月1回 | 200% 100% 100% | 年1回 年1回 月1回 | 年1回 年1回 月1回 |
| 板 荷 | ◆水質汚濁の防止 ・ 排水対策（生活、事業系排水の環境負荷の低減） ・ 河川の清掃活動（黒川、久保田堀、大鹿島堀、吉良堀、長畑川） | 年1回 年1回 | 年1回 年1回 | 100% 100% | 年1回 年1回 (5箇所) | 年1回 年1回 (5箇所) |
| | ◆きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域の清掃活動の実施 ・ 花いっぱい運動の推進 ・ 空き地の雑草管理の啓発 | 年1回 年3回 7団体 — | 年2回 年3回 0団体 年1回 | 100% 100% 0% 100% | 年2回 年3回 7団体 年1回 | 年2回 年3回 9団体 年1回 |
| | ◆有害鳥獣対策 ・ 行政との連携による被害の防止と安全対策 | 年1回 | 年1回 | 100% | 年1回 | 年1回 |
| | ◆森林の保全 ・ 土地所有者の協力 ・ 森林ボランティア活動の推進 ・ 広葉樹への転換促進 ・ 間伐の促進と森林の適正管理 | 年1回 3団体 1箇所 11箇所 | 年1回 3団体 1箇所 11箇所 | 100% 100% 100% 100% | 年1回 3団体 1箇所 11箇所 | 年1回 3団体 2箇所 13箇所 |

| 地区 | 取り組み内容（行動指針） | H22年度 現状値 | H25年度 実績 | 達成率 (対H28目) | H28年度 目標値 | H33年度 目標値 |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------------|------------------------|------------------------|
| 西 大 芦 | ◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・地域の巡回 | 年2回 | 年2回 | 100% | 年2回 | 年2回 |
| | ◆森林の保全 ・地域の巡回による不法投棄の防止 | 年2回 | 年2回 | 100% | 年2回 | 年2回 |
| | ◆有害鳥獣対策 ・行政との連携による被害の防止と安全対策 | 実施 | 実施 | 100% | 実施 | 実施 |
| | ◆空き家の適正な管理 ・土地所有者、利用者との協力による空き家の見回り（市への連絡） | — | 実施 | 100% | 実施 | 実施 |
| | ◆ごみ処理・リサイクルの推進 ・ごみ分別の徹底 ・集団回収の促進（説明会開催） | 実施 年1回 | 実施 年1回 | 100% 100% | 実施 年1回 | 実施 年1回 |
| | ◆きれいなまちづくりへの参加 ・地域の清掃活動の実施 ・花いっぱい運動の推進 ・道路脇の景観美化（地域活性化地区別行動） | 年2回 1団体 年3回 | 年2回 0団体 年3回 | 100% 0% 67% | 年2回 1団体 年3回 | 年3回 2団体 年4回 |
| | ◆水質の保全 ・河川清掃 | 年1回 | 年1回 | 年1回 | 年1回 | 年1回 |
| | ◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・地域の啓発活動の推進 ・加蘇地区クリーン診断の実施 ・不法投棄箇所の解消 | 実施 年0回 1か所 | 実施 年1回 懸案場所0箇所 | 100% 100% 100% | 実施 年1回 1か所 | 実施 年1回 1か所 |
| 加 蘇 | ◆水質汚濁の防止 ・地域内の河川・水路の清掃活動 | 年2回 | 年2回 | 100% | 年2回 | 年2回 |
| | ◆空き地・空き家の適正な管理 ・土地所有者、利用者との協力による空き地、空き家の見回り（市への連絡） | — | 実施 | 100% | 実施 | 実施 |
| | ◆ごみ処理・リサイクルの推進 ・ごみ分別の徹底 ・資源の有効活用（集団回収の促進） | 実施 6団体 | 実施 5団体 | 100% 83% | 実施 6団体 | 実施 6団体 |
| | ◆きれいなまちづくりへの参加 ・きれいなまちづくりの地域での啓発 ・地域（道路・拠点施設）の清掃活動の実施 ・加蘇フラワーパーク構想の推進 | 実施 年3回 実施 | 実施 年3回 実施 | 100% 100% 100% | 実施 年3回 実施 | 実施 年3回 実施 |
| | ◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・クリーン鹿沼の実施 | 年4回 | 年10回 | 250% | 年4回 | 年4回 |
| 北 犬 飼 | ◆空き地・空き家の適正な管理 ・啓発活動の実施 | 年0回 | 年1回 | 100% | 年1回 | 年1回 |
| | ◆水質汚濁の防止 ・河川の清掃活動（堀ざらい） | 年0回 | 年2回 | 200% | 年1回 | 年1回 |
| | ◆大気汚染の防止 ・啓発活動の実施（ちらしの配布） | 年0回 | 年0回 | 0% | 年1回 | 年1回 |
| | ◆ごみ処理・リサイクルの推進 ・リサイクル推進協力店の拡充と集団回収の促進 | 6店舗 集団回収団体数 | 6店舗 11団体 | 100% 100% | 6店舗 11団体 | 6店舗 11団体 |
| | ◆きれいなまちづくりへの参加 ・環境美化の日 ・きれいなねっと活動 ・自治会の清掃活動 ・環境美化推進モデル団体活動 | 年2回 5団体 実施 実施 | 年2回 6団体 実施 実施 | 100% 100% 100% 100% | 年2回 6団体 実施 実施 | 年2回 7団体 実施 実施 |

| 地区 | 取り組み内容（行動指針） | H22年度 現状値 | H25年度 実績 | 達成率 (対H28目) | H28年度 目標値 | H33年度 目標値 |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 東 部 台 | ◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・不法投棄・ポイ捨て防止の啓発活動 ・地域関係団体と協力した啓発活動の推進 (会報の内容充実・発行) | 随時 年1回 | 随時 年1回 | 100% 100% | 随時 年1回 | 随時 年1回 |
| | ◆空き地・空き家の適正な管理 ・土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の管理指導 ・所有者不明地に対する行政の指導を支援 | 随時 随時 | 随時 随時 | 100% 100% | 随時 随時 | 随時 随時 |
| | ◆ごみ処理・リサイクルの推進 ・ごみ分別の徹底（啓発・指導） ・放置自転車対策（巡視・設置管理の要請） ・資源の有効活用（集団回収の促進） ・マイバック運動の推進（実践活動の充実） ・ごみ減量化への取り組み（行政、商工団体と連携して過剰包装抑制の呼びかけ） | 随時 随時 11団体 随時 随時 | 随時 随時 13団体 随時 随時 | 100% 100% 118% 100% 100% | 随時 随時 11団体 随時 随時 | 随時 随時 11団体 随時 随時 |
| | ◆きれいなまちづくりへの参加 ・きれいなまちづくりの地域での啓発 (会報の内容充実・発行) ・犬の散歩時のマナー指導 ・地域の清掃活動の実施と関係団体との連携 ・花いっぱい運動の推進 ・茂呂山の清掃 ・きのこの栽培 | 年1回 年0回 随時 実施 年1回 年1回 | 年1回 年0回 随時 実施 年1回 年1回 | 100% 0% 100% 100% 100% 100% | 年1回 年1回 随時 実施 年1回 年1回 | 年1回 年1回 随時 実施 年1回 年1回 |
| | ◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・クリーン鹿沼の実施 | — | 年1回 | 100% | 年1回 | 年1回 |
| | ◆悪臭の防止 ・事業者への協力要請 ・堆肥化センターの活用促進 | 実施 実施 | 実施 実施 | 100% 100% | 実施 実施 | 実施 実施 |
| | ◆環境教育の推進 ・子どもエコクラブ活動の推進 | 1団体 | 1団体 | 100% | 1団体 | 1団体 |
| | ◆森林の保全 ・高木校庭、城山ハイキングコースの整備への協力 | 実施 | 実施 | 100% | 実施 | 実施 |
| | ◆ごみ処理・リサイクルの推進 ・ごみ分別の徹底 ・資源の有効活用（集団回収の促進） | 実施 9団体 | 実施 8団体 | 100% 89% | 実施 9団体 | 実施 9団体 |
| | ◆きれいなまちづくりへの参加 ・環境美化の日への参加 ・不法投棄、ペットの糞対策等の看板の設置 ・きれいなまちづくりの地域での啓発 ・地域の清掃活動の実施 ・花いっぱい運動の推進 | 年2回 実施 実施 実施 実施 実施 | 年2回 実施 実施 実施 実施 実施 | 100% 100% 100% 100% 100% 100% | 年2回 実施 実施 実施 実施 実施 | 年2回 実施 実施 実施 実施 実施 |
| 南 摩 | ◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・黒川河川清掃（クリーン鹿沼の実施） | 年1回 | 年1回 | 100% | 年1回 | 年1回 |
| | ◆空き地・空き家の適正な管理 ・土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の管理（市への連絡） | 実施 | 実施 | 100% | 実施 | 実施 |
| | ◆ごみ処理・リサイクルの推進 ・ごみ分別の徹底 ・資源の有効活用（集団回収の促進） | 実施 4団体 | 実施 5団体 | 100% 71% | 実施 7団体 | 実施 7団体 |
| | ◆きれいなまちづくりへの参加 ・きれいなまちづくりの地域での啓発 ・地域の清掃活動の実施 ・花いっぱい運動の推進 | 実施 年2回 3団体 | 実施 年2回 6団体 | 随時 100% 120% | 随時 年2回 5団体 | 随時 年2回 5団体 |
| | ◆大気汚染の防止 ・野焼き禁止の啓発・行政との連携 | 実施 | 実施 | 100% | 実施 | 実施 |
| | ◆ごみ処理・リサイクルの推進 ・ごみ分別の徹底 ・資源の有効活用（集団回収の促進） | 実施 4団体 | 実施 5団体 | 100% 71% | 実施 7団体 | 実施 7団体 |
| 南 押 原 | ◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・黒川河川清掃（クリーン鹿沼の実施） | 年1回 | 年1回 | 100% | 年1回 | 年1回 |
| | ◆空き地・空き家の適正な管理 ・土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の管理（市への連絡） | 実施 | 実施 | 100% | 実施 | 実施 |
| | ◆ごみ処理・リサイクルの推進 ・ごみ分別の徹底 ・資源の有効活用（集団回収の促進） | 実施 4団体 | 実施 5団体 | 100% 71% | 実施 7団体 | 実施 7団体 |
| | ◆きれいなまちづくりへの参加 ・きれいなまちづくりの地域での啓発 ・地域の清掃活動の実施 ・花いっぱい運動の推進 | 実施 年2回 3団体 | 実施 年2回 6団体 | 随時 100% 120% | 随時 年2回 5団体 | 随時 年2回 5団体 |
| | ◆大気汚染の防止 ・野焼き禁止の啓発・行政との連携 | 実施 | 実施 | 100% | 実施 | 実施 |
| | ◆ごみ処理・リサイクルの推進 ・ごみ分別の徹底 ・資源の有効活用（集団回収の促進） | 実施 4団体 | 実施 5団体 | 100% 71% | 実施 7団体 | 実施 7団体 |

| 地区 | 取り組み内容（行動指針） | H22年度 現状値 | H25年度 実績 | 達成率 (対H28目) | H28年度 目標値 | H33年度 目標値 |
|--------|-------------------------------------------------------------------------|-----------------|------------------|----------------------|-----------------|-----------------|
| 粟 野 | ◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・地域の啓発活動（不法投棄箇所の調査等） ・地域の行動活動（クリーン鹿沼の実施） | 実施 年2回 | 未実施 年2回 | 0% 100% | 実施 年2回 | 実施 年2回 |
| | ◆空き地・空き家の適正な管理 ・土地所有者、利用者との協力による空き地、空き家の見回り（地区で連携し美化の日に除草実施） | 年2回 | 年2回 | 100% | 年2回 | 年2回 |
| | ◆水質汚濁の防止 ・排水対策（生活、事業系排水の環境負荷の低減）のPR | 年1回 | 年1回 | 100% | 年1回 | 年1回 |
| | ◆ごみ処理・リサイクルの推進 ・ごみ分別の徹底 ・資源の有効活用（集団回収の促進） | 実施 6団体 | 実施 7団体 | 100% 117% | 実施 6団体 | 実施 6団体 |
| | ◆きれいなまちづくりへの参加 ・きれいなまちづくりの地域での啓発 ・地域の清掃活動の実施（美化の日） ・花いっぱい運動の推進 | 実施 年2回 実施 | 実施 年2回 実施 | 100% 100% 100% | 実施 年2回 実施 | 実施 年2回 実施 |
| | ◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・地域の啓発活動の推進 | 実施 | 実施 | 100% | 実施 | 実施 |
| 粕 尾 | ◆空き家の適正管理 ・土地所有者、利用者との協力による空き家の管理（市への連絡） | — | 実施 | 100% | 実施 | 実施 |
| | ◆野生生物との共生 ・和田用水「ぼたるの里」の保全活動 ・行政との連携による有害鳥獣の被害防止と安全対策 | 年1回 通年 | 年1回 通年 | 100% 100% | 年1回 通年 | 年1回 通年 |
| | ◆思川などの水質汚濁の防止 ・河川等の清掃活動の実施 | 年1回 | 年1回 | 100% | 年1回 | 年1回 |
| | ◆きれいなまちづくりへの参加 ・きれいなまちづくりの地域での啓発 ・地域の清掃活動の実施 ・花いっぱい運動の推進 | 実施 年2回 実施 | 実施 年2回 未実施 | 100% 100% 0% | 実施 年2回 実施 | 実施 年2回 実施 |
| | ◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・クリーン鹿沼の実施 | 年1回 | 年1回 | 100% | 年1回 | 年1回 |
| 永 野 | ◆空き地・空き家の適正な管理 ・土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の管理（草刈り・除草の行政連絡） | 実施 | 実施 | 100% | 実施 | 実施 |
| | ◆水質汚濁・悪臭の防止 ・生活排水に対する啓発活動 ・事業者の協力の要請 | 実施 実施 | 未実施 未実施 | 0% 0% | 実施 実施 | 実施 実施 |
| | ◆有害鳥獣対策 ・行政との連携による被害の防止と安全対策 | 実施 | 実施 | 100% | 実施 | 実施 |
| | ◆きれいなまちづくりへの参加 ・環境美化の日の清掃活動 ・草刈り | 年2回 年1回 | 年2回 年1回 | 100% 100% | 年2回 年1回 | 年2回 年1回 |
| | ◆不法投棄・ポイ捨ての防止 ・地域の啓発活動の推進（投棄物の回収） | 年1回 | 年1回 | 100% | 年1回 | 年1回 |
| | ◆空き地・空き家の適正な管理 ・土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の見回り（草刈り・除草の行政連絡） | — | 年1回 | 100% | 年1回 | 年1回 |
| 清 洲 | ◆水質汚濁及び悪臭の防止 ・排水対策（生活、事業系排水の環境負荷の低減）のPR ・事業者への協力要請 | 年1回 年1回 | 年0回 年0回 | 0% 0% | 年1回 年1回 | 年1回 年1回 |
| | ◆有害鳥獣対策 ・行政との連携による被害の防止と安全対策 | — | 年1回 | 100% | 年1回 | 年1回 |
| | ◆ごみ処理・リサイクルの推進 ・ごみ分別の徹底 ・資源の有効活用（集団回収の促進） | 実施 5団体 | 実施 5団体 | 100% 100% | 実施 5団体 | 実施 5団体 |
| | ◆きれいなまちづくりへの参加 ・きれいなまちづくりの地域での啓発 ・地域の清掃活動の実施 | 年1回 年2回 | 年1回 年2回 | 100% 100% | 年1回 年2回 | 年1回 年2回 |

資料集

1 大気環境の状況

平成24年度 環境基準達成状況

| 測定局 | 測定物質名 | 達成状況 | | 環境上の条件 | 環境基準による大気汚染の評価 | |
|-----------|--------|-----------|-------|--------|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| | | 長期的評価 | 短期的評価 | | | |
| 一般環境測定局 | 市役所 | 二酸化硫黄 | ○ | ○ | 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること | 長期的評価及び短期的評価 |
| | | 二酸化窒素 | ○ | / | 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること | 98%値評価 (長期的評価に相当) |
| | | 浮遊粒子状物質 | ○ | ○ | 1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること | 長期的評価及び短期的評価 |
| | | 光化学オキシダント | / | × | 1時間値が0.06ppm以下であること | 昼間の1時間値で評価 (短期的評価に相当) |
| ガ自動車測定排出局 | 歩府道所橋町 | 二酸化窒素 | ○ | / | 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること | 98%値評価 (長期的評価に相当) |
| | | 浮遊粒子状 | ○ | ○ | 1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること | 長期的評価及び短期的評価 |

- 1 “○”は環境基準等達成、“×”は未達成、“-”は評価対象外を示す。
- 2 長期的評価とは、年間にわたる測定結果を長期的に観察した上で評価することをいう。
- 3 短期的評価とは、連続又は随時に行った測定結果により、測定を行った日又は時間について評価することをいう。

光化学スモッグ注意報発令日数

| 区分 | H16年度 | H17年度 | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 県内 | 7 | 14 | 8 | 16 | 5 | 7 | 16 | 11 | 2 | 4 |
| 鹿沼 | 6 | 8 | 5 | 8 | 2 | 2 | 0 | 5 | 0 | 0 |

2 水環境の状況

平成25年度 河川水質調査結果 1回目

| | |
|------------------|---------------------|
| 理化学項目調査 9月26日実施分 | 水生生物調査 10月22・23日実施分 |
| 12河川・21地点 | 12河川・26地点 |

| 河川名 | 採水地点 | 水生生物 による 水質階級 | 分析内容 (上段:項目、下段:単位) | | | | | | | | 流量 m3/sec | 類型 | |
|------|----------|---------------------|----------------------|------|-------------|------------|------------|-------------|-------------|------------------|--------------|----|---|
| | | | 透視度 cm | pH | BOD mg/L | SS mg/L | DO mg/L | T-N mg/L | T-P mg/L | 大腸菌 MPN/100mL | | | |
| 黒川 | 大原堰堤上 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | A |
| | 柿沢橋下 | - | >30 | 7.1 | <0.5 | <1.0 | 9.5 | 0.92 | 0.005 | 1,700 | 2.14 | A | |
| | 下遠部橋 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | A | |
| | 御成橋下 | - | >30 | 7.2 | <0.5 | <1.0 | 9.2 | 1.20 | 0.012 | 2,200 | 6.44 | A | |
| | 府中橋下 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | A | |
| | 貝島橋下 | - | >30 | 7.4 | <0.5 | <1.0 | 9.1 | 1.20 | 0.006 | 17,000 | 6.87 | A | |
| | 上殿橋 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | A | |
| 大芦川 | 榎木橋下 | きれいな水 | >30 | 7.3 | <0.5 | 1.0 | 9.0 | 1.70 | 0.039 | 1,700 | 7.28 | A | |
| | 一の鳥居 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | AA | |
| | 大仁田橋下 | きれいな水 | >30 | 7.4 | <0.5 | <1.0 | 9.6 | 0.74 | 0.004 | 2,200 | 4.20 | AA | |
| | 赤石橋 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | AA | |
| 小藪川 | 北半田橋下 | - | >30 | 7.2 | <0.5 | <1.0 | 9.6 | 0.74 | 0.004 | 2,200 | 4.20 | AA | |
| | 東武線ガード下 | 少しきかない水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | A | |
| | 壇ノ浦橋下 | - | >30 | 7.6 | 1.0 | 1.0 | 9.3 | 1.40 | 0.018 | 4,900 | 0.13 | A | |
| 行川 | 榎木町小藪橋 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | A | |
| | 富岡橋下 | きれいな水 | >30 | 7.2 | <0.5 | <1.0 | 9.3 | 1.10 | 0.008 | 3,300 | 2.83 | A | |
| 荒井川 | 法長内橋 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | AA | |
| | 旧加藤出張所前 | - | >30 | 7.1 | <0.5 | <1.0 | 9.4 | 1.20 | 0.011 | 17,000 | 1.83 | AA | |
| | 象間橋 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | AA | |
| 南摩川 | 豊年橋下 | きれいな水 | >30 | 6.9 | <0.5 | <1.0 | 9.1 | 1.60 | 0.003 | 1,100 | 0.64 | A | |
| 武子川 | 仁神堂橋 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | B | |
| | 飯岡橋下 | - | >30 | 7.3 | <0.5 | 1.0 | 9.0 | 2.40 | 0.032 | 2,600 | 1.86 | B | |
| | 工業団地東 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | B | |
| 西武子川 | 寿橋下 | きれいな水 | >30 | 7.4 | <0.5 | 1.0 | 8.9 | 3.40 | 0.038 | 79,000 | 0.16 | A | |
| 瀬戸川 | 黒川橋東 | きれいな水 | >30 | 7.1 | <0.5 | 6.0 | 8.9 | 2.70 | 0.019 | 11,000 | 0.19 | A | |
| 栗野川 | 台東区自然学園前 | - | >30 | 7.2 | <0.5 | 2.0 | 9.3 | 0.65 | 0.005 | 1,400 | 1.17 | A | |
| | 入栗野境 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | A | |
| | 栗野コミセン前 | - | >30 | 7.2 | <0.5 | <1.0 | 9.2 | 1.20 | 0.008 | 13,000 | 1.98 | A | |
| | 清瀬橋 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | A | |
| 思川 | 豊田区自然学園前 | - | >30 | 7.2 | <0.5 | <1.0 | 9.2 | 0.55 | 0.004 | 1,100 | 2.22 | A | |
| | 蕪根橋 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | A | |
| | 大越路橋 | - | >30 | 7.1 | <0.5 | <1.0 | 9.1 | 1.00 | 0.010 | 2,800 | 2.78 | A | |
| | 柏木橋 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | A | |
| | 天満橋 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | A | |
| | 清南橋 | - | >30 | 6.9 | <0.5 | <1.0 | 8.9 | 1.60 | 0.010 | 16,000 | 8.05 | A | |
| | 清洲橋 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | A | |
| 永野川 | 小倉橋 | - | >30 | 7.2 | <0.5 | <1.0 | 9.1 | 1.50 | 0.012 | 3,300 | 17.94 | A | |
| | 石倉橋 | - | >30 | 7.3 | <0.5 | <1.0 | 9.2 | 1.10 | 0.012 | 1,700 | 1.21 | A | |
| | 田中橋 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | A | |
| 環境基準 | 倉本橋 | きれいな水 | >30 | 7.2 | <0.5 | 1.0 | 9.0 | 1.70 | 0.010 | 1,700 | 1.24 | A | |
| | 類型 AA | 6.5 ~ 8.5 | 1以下 | 25以下 | 7.5以上 | 50以下 | | | | | | | |
| | 類型 A | | 2以下 | | | | 1,000以下 | | | | | | |
| 類型 B | 3以下 | | 5以上 | | | | 5,000以下 | | | | | | |

※ 網掛けは環境基準超過、-は未調査

平成25年度 河川水質調査結果 2回目

| | |
|-----------------|-----------------|
| 理化学項目調査 3月7日実施分 | 水生生物調査 2月24日実施分 |
| 12河川・21地点 | 12河川・26地点 |

| 河川名 | 採水地点 | 水生生物 による 水質階級 | 分析内容 (上段:項目、下段:単位) | | | | | | | | | 類型 | |
|------|----------|---------------------|----------------------|-----|-------------|------------------|------------|-------------|-------------|------------------|--------------|-------|----|
| | | | 透視度 cm | pH | BOD mg/L | SS mg/L | DO mg/L | T-N mg/L | T-P mg/L | 大腸菌 MPN/100mL | 流量 m3/sec | | |
| 黒川 | 大原堰堤上 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | A |
| | 柿沢橋下 | - | >30 | 7.1 | 0.7 | <1.0 | 13.0 | 1.10 | 0.003 | - | 49 | 4.92 | A |
| | 下遠部橋 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | A |
| | 御成橋下 | - | >30 | 7.3 | 1.0 | 2.0 | 12.0 | 1.30 | 0.007 | - | 46 | 5.82 | A |
| | 府中橋下 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | A |
| | 貝島橋下 | - | >30 | 7.3 | 0.7 | 2.0 | 12.0 | 1.30 | 0.008 | - | 49 | 6.64 | A |
| | 上殿橋 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | A |
| | 楡木橋下 | きれいな水 | >30 | 7.4 | 1.0 | 2.0 | 11.0 | 1.80 | 0.068 | - | 130 | 6.73 | A |
| 大芦川 | 一の鳥居 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | AA |
| | 大仁田橋下 | きれいな水 | >30 | 7.2 | 0.8 | <1.0 | 12.0 | 0.92 | 0.003 | - | 13 | 3.00 | AA |
| | 赤石橋 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | AA |
| | 北半田橋下 | - | >30 | 7.4 | 0.5 | 5.0 | 12.0 | 1.40 | 0.008 | 330 | 330 | 3.18 | AA |
| 小藪川 | 東武線ガード下 | 少しきかない水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | A |
| | 壇ノ浦橋下 | - | >30 | 7.6 | 1.0 | 2.0 | 12.0 | 1.70 | 0.019 | 1,300 | 1,300 | 0.17 | A |
| | 楡木町小藪橋 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | A |
| 行川 | 富岡橋下 | きれいな水 | >30 | 7.4 | 1.0 | 1.0 | 13.0 | 1.30 | 0.008 | - | 130 | 2.34 | A |
| 荒井川 | 法長内橋 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | AA |
| | 旧加藤出張所前 | - | >30 | 7.1 | 0.8 | <1.0 | 11.0 | 1.30 | 0.008 | 330 | 330 | 1.49 | AA |
| | 象間橋 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | AA |
| 南摩川 | 豊年橋下 | きれいな水 | >30 | 7.1 | <0.5 | 6.0 | 10.0 | 1.30 | 0.003 | - | 330 | 0.35 | A |
| 武子川 | 仁神堂橋 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | B |
| | 飯岡橋下 | - | >30 | 7.5 | 1.0 | 7.0 | 12.0 | 2.20 | 0.045 | - | 490 | 1.59 | B |
| | 工業団地東 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | B |
| 西武子川 | 寿橋下 | きれいな水 | >30 | 7.5 | 1.3 | 1.0 | 12.0 | 2.50 | 0.045 | 1,700 | 1,700 | 0.27 | A |
| 瀬戸川 | 黒川橋東 | きれいな水 | >30 | 7.3 | 0.7 | 1.0 | 11.0 | 2.40 | 0.049 | - | 350 | 0.20 | A |
| 粟野川 | 台東区自然学園前 | - | >30 | 7.2 | <0.5 | <1.0 | 13.0 | 0.77 | <0.003 | - | 23 | 0.16 | A |
| | 入粟野境 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | A |
| | 粟野コミセン前 | - | >30 | 7.3 | <0.5 | <1.0 | 12.0 | 1.10 | 0.006 | - | 220 | 0.80 | A |
| | 清瀬橋 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | A |
| 思川 | 墨田区自然学園前 | - | >30 | 7.2 | <0.5 | <1.0 | 13.0 | 0.66 | <0.003 | - | 46 | 0.34 | A |
| | 蕪根橋 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | A |
| | 大越路橋 | - | >30 | 7.3 | 0.8 | <1.0 | 12.0 | 1.20 | 0.009 | - | 790 | 1.14 | A |
| | 柏木橋 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | A |
| | 天満橋 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | A |
| | 清南橋 | - | >30 | 7.2 | 0.6 | 1.0 | 12.0 | 1.30 | 0.006 | - | 220 | 6.56 | A |
| | 清洲橋 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | A |
| | 小倉橋 | - | >30 | 7.4 | 0.7 | 4.0 | 11.0 | 1.40 | 0.014 | - | 130 | 15.59 | A |
| 永野川 | 石倉橋 | - | >30 | 7.4 | <0.5 | <1.0 | 12.0 | 1.10 | 0.006 | - | 490 | 0.66 | A |
| | 田中橋 | きれいな水 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | A |
| | 倉本橋 | きれいな水 | >30 | 7.2 | <0.5 | 1.0 | 12.0 | 1.40 | 0.007 | - | 700 | 0.85 | A |
| 環境基準 | | 類型 AA | 6.5 ~ 8.5 | 1以下 | 25以下 | 7.5以上 5以上 | | | 50以下 | | | | |
| | | 類型 A | | 2以下 | | | | | 1,000以下 | | | | |
| | | 類型 B | | 3以下 | | | | | 5,000以下 | | | | |

※ 網掛けは環境基準超過、-は未調査

平成25年度 地下水水質調査結果

| | | | | | | | | |
|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|----|-----|
| 地区 | 鹿沼 | 菊沢 | 東大芦 | 北押原 | 板荷 | 西大芦 | 加蘇 | 北犬飼 |
| 地点数 | 1 | 6 | 5 | 3 | 2 | 2 | 4 | 4 |
| 地区 | 東部台 | 南摩 | 南押原 | 粟野 | 粕尾 | 永野 | 清洲 | 合計 |
| 地点数 | 0 | 2 | 4 | 0 | 0 | 1 | 2 | 36 |

| 調査項目 | 調査月 | 9月 | | 調査月 | 3月 | | 環境基準 |
|----------------|-----|-------|-------|-----|-------|-------|--------------|
| | | 調査検体数 | 不適検体数 | | 調査検体数 | 不適検体数 | |
| カドニウム | | 36 | 0 | 36 | 0 | 0 | 0.01mg/L以下 |
| 全シアン | | 36 | 0 | 36 | 0 | 0 | 検出されないこと |
| 鉛 | | 36 | 0 | 36 | 0 | 0 | 0.01mg/L以下 |
| 六価クロム | | 36 | 0 | 36 | 0 | 0 | 0.05mg/L以下 |
| ヒ素 | | 36 | 0 | 36 | 0 | 0 | 0.01mg/L以下 |
| 総水銀 | | 36 | 0 | 36 | 0 | 0 | 0.0005mg/L以下 |
| PCB | | 36 | 0 | 36 | 0 | 0 | 検出されないこと |
| 1.1.1-トリクロロエタン | | 36 | 0 | 36 | 0 | 0 | 1.0mg/L以下 |
| トリクロロエチレン | | 36 | 0 | 36 | 0 | 0 | 0.03mg/L以下 |
| テトラクロロエチレン | | 36 | 0 | 36 | 0 | 0 | 0.01mg/L以下 |
| ふっ素 | | 15 | 0 | 15 | 0 | 0 | 0.8mg/L以下 |
| 亜硝酸性窒素・硝酸性窒素 | | 15 | 1 | 15 | 1 | 1 | 10mg/L以下 |
| ほう酸 | | 15 | 0 | 15 | 0 | 0 | 1.0mg/L以下 |

地下水汚染地域の継続監視

H25.9

南上野町地区 測定値

| 地区名 | トリクロロエチレン (mg/L) | テトラクロロエチレン (mg/L) | 1,1-ジクロロエチレン (mg/L) | シス-1,2-ジクロロ エチレン (mg/L) |
|-------|---------------------|----------------------|------------------------|-------------------------------|
| 下奈良部町 | <0.003 | <0.001 | - | - |
| 上石川 | <0.003 | <0.001 | - | - |
| 南上野町1 | <0.003 | 0.006 | <0.002 | <0.004 |
| 南上野町2 | <0.003 | <0.001 | - | - |
| 南上野町3 | <0.003 | <0.001 | <0.002 | <0.004 |
| 池ノ森 | <0.003 | 0.002 | - | - |

津田千渡地区 測定値

| 地区名 | トリクロロエチレン (mg/L) | テトラクロロエチレン (mg/L) | 1,1-ジクロロエチレン (mg/L) | シス-1,2-ジクロロ エチレン (mg/L) |
|-----|---------------------|----------------------|------------------------|-------------------------------|
| 白桑田 | <0.003 | <0.001 | - | - |
| 深津1 | <0.003 | <0.001 | - | - |
| 深津2 | <0.003 | <0.001 | - | - |
| 深津3 | <0.003 | 0.004 | - | - |
| 深津4 | <0.003 | 0.015 | <0.002 | <0.004 |
| 深津5 | <0.003 | <0.001 | <0.002 | <0.004 |
| 茂呂 | <0.003 | 0.015 | <0.002 | <0.004 |

H26.2

南上野町地区 測定値

| 地区名 | トリクロロエチレン (mg/L) | テトラクロロエチレン (mg/L) | 1,1-ジクロロエチレン (mg/L) | シス-1,2-ジクロロ エチレン (mg/L) |
|-------|---------------------|----------------------|------------------------|-------------------------------|
| 下奈良部町 | <0.003 | <0.001 | - | - |
| 上石川 | <0.003 | <0.001 | - | - |
| 南上野町1 | <0.003 | 0.002 | <0.002 | <0.004 |
| 南上野町2 | <0.003 | <0.001 | - | - |
| 南上野町3 | <0.003 | 0.003 | <0.002 | <0.004 |
| 池ノ森 | <0.003 | 0.001 | - | - |

津田千渡地区 測定値

| 地区名 | トリクロロエチレン (mg/L) | テトラクロロエチレン (mg/L) | 1,1-ジクロロエチレン (mg/L) | シス-1,2-ジクロロ エチレン (mg/L) |
|-----|---------------------|----------------------|------------------------|-------------------------------|
| 白桑田 | <0.003 | 0.002 | - | - |
| 深津1 | <0.003 | <0.001 | - | - |
| 深津2 | <0.003 | <0.001 | - | - |
| 深津3 | <0.003 | 0.001 | - | - |
| 深津4 | <0.003 | 0.012 | <0.002 | <0.004 |
| 深津5 | <0.003 | <0.001 | <0.002 | <0.004 |
| 茂呂 | <0.003 | 0.009 | <0.002 | <0.004 |

特定事業場排水検査

調査日 平成26年3月25日

調査箇所数 16事業所、30排水口

| 調査項目 | 不適検体数 | 排水基準 |
|------------------|-------|------------|
| 水素イオン濃度 (pH) | 0 | 5.8以上8.6以下 |
| 生物化学的酸素要求量 (BOD) | 0 | 25mg/L |
| 浮遊物質 (SS) | 0 | 50mg/L |
| 大腸菌群数 (E. ch) | 0 | 3,000個/mL |
| n-ヘキサン抽出物質 (油類) | 0 | 5個/mL |

鹿沼工業団地総合排水口水質調査結果 (武子川 調査日:平成26年3月25日)

| 調査項目 | | 測定値 | 排水基準 |
|----------------|------------------|---------|--------------------|
| 水素イオン濃度指数 | pH | 7.1 | 5.8~8.6 |
| 生物化学的酸素要求量 | BOD | 10 | 25mg/L (3mg/L) |
| 浮遊物質 | SS | 2.8 | 50mg/L (25mg/L) |
| n-ヘキサン抽出物質 | 油分 | <1 | 5mg/L |
| カドミウム | Cd | <0.001 | 0.1mg/L |
| シアン | CN | <0.1 | 1mg/L |
| 鉛 | Pb | <0.005 | 0.1mg/L |
| 六価クロム | Cr ⁺⁶ | <0.04 | 0.1mg/L |
| 砒素 | As | <0.005 | 0.1mg/L |
| クロム | Cr | <0.1 | 2mg/L |
| 総水銀 | Hg | <0.0005 | 0.005mg/L |
| 銅 | Cu | <0.1 | 3mg/L |
| 亜鉛 | Zn | <0.1 | 5mg/L |
| 大腸菌群数 | E. ch | 15 | 3,000個/mL |
| 溶解性鉄 | Fe | <0.1 | 3mg/L |
| 溶解性マンガン | Mn | <0.1 | 3mg/L |
| ふっ素 | F | <0.2 | 8mg/L |
| フェノール類 | | <0.1 | 1mg/L |
| トリクロロエチレン | TCE | <0.002 | 0.3mg/L |
| テトラクロロエチレン | PCE | <0.0005 | 0.1mg/L |
| 1,1,1-トリクロロエタン | MC | <0.0005 | 3mg/L |

※ () 内は、河川環境基準 (B類型)

平成25年度 放流水中の有害物質検査結果

| 検査項目 | 基準 | 単位 | 黒川終末 処理場 | 粟野 水処理 センター | 古峰原 水処理 センター | 西沢 水処理 センター | 鹿沼 フェニックス |
|-------------------------------|---------|-------------------|-------------|-------------------|--------------------|-------------------|--------------|
| 水素イオン濃度(水素指数) | 5.8~8.6 | | 7.0 | 7.0 | 6.7 | 6.9 | 6.8 |
| 生物学的酸素要求量 BOD | 20 | mg/L | 3.4 | 3.7 | 1.4 | 2.2 | 2.9 |
| 化学的酸素要求量 COD | 20 | mg/L | - | - | - | - | 1.4 |
| 浮遊物質 SS | 50 | mg/L | 3.0 | 1.7 | 1.6 | 2.8 | <1 |
| ルルルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量) | 5 | mg/L | <1.0 | <1.0 | <1.0 | <1.0 | <1 |
| ルルルヘキサン抽出物質含有量 (動物性油脂類含有量) | 30 | mg/L | <1.0 | <1.0 | <1.0 | <1.0 | <1 |
| フェノール類含有量 | 5 | mg/L | <0.05 | <0.05 | <0.05 | <0.05 | <0.1 |
| 銅含有量 | 3 | mg/L | <0.05 | <0.05 | <0.01 | <0.01 | <0.1 |
| 亜鉛含有量 | 2 | mg/L | <0.05 | <0.05 | 0.02 | <0.01 | <0.1 |
| 溶解性鉄含有量 | 10 | mg/L | <0.01 | <0.01 | 0.3 | 0.02 | <0.1 |
| 溶解性マンガン含有量 | 10 | mg/L | 0.01 | 0.01 | 0.05 | 0.02 | <0.1 |
| クロム含有量 | 2 | mg/L | <0.02 | <0.02 | <0.01 | <0.01 | <0.1 |
| 大腸菌群数 | 3,000 | 個/cm ³ | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| カドミニウム及びその化合物 | 0.1 | mg/L | <0.005 | <0.005 | <0.005 | <0.005 | <0.001 |
| シアン化合物 | 1 | mg/L | <0.05 | <0.05 | <0.1 | <0.1 | <0.1 |
| 有機燐化合物 | 1 | mg/L | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 | <0.1 |
| 鉛及びその化合物 | 0.1 | mg/L | <0.01 | <0.01 | <0.01 | <0.01 | <0.005 |
| 六価クロム化合物 | 0.1 | mg/L | <0.02 | <0.02 | <0.02 | <0.02 | <0.04 |
| 砒素及びその化合物 | 0.1 | mg/L | <0.01 | <0.01 | <0.02 | <0.02 | <0.005 |
| 水銀及びアルキル水銀 その他水銀化合物 | 0.005 | mg/L | <0.0005 | <0.0005 | <0.0005 | <0.0005 | <0.0005 |
| アルキル水銀化合物 | 0.0005 | mg/L | <0.0005 | <0.0005 | <0.0005 | <0.0005 | <0.0005 |
| ポリ塩化ビフェニル PCB | 0.003 | mg/L | <0.0005 | <0.0005 | <0.0005 | <0.0005 | <0.0005 |
| トリクロロエチレン | 0.3 | mg/L | <0.001 | <0.001 | <0.003 | <0.003 | <0.002 |
| テトラクロロエチレン | 0.1 | mg/L | <0.0005 | <0.0005 | <0.001 | <0.001 | <0.0005 |
| ジクロロメタン | 0.2 | mg/L | <0.002 | <0.002 | <0.002 | <0.002 | <0.002 |
| 四塩化炭素 | 0.02 | mg/L | <0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.0002 |
| 1,2-ジクロロエタン | 0.04 | mg/L | <0.0004 | <0.0004 | <0.0004 | <0.0004 | <0.0004 |
| 1,1-ジクロロエチレン | 0.2 | mg/L | <0.002 | <0.002 | <0.002 | <0.002 | <0.002 |
| シス1,2-ジクロロエチレン | 0.4 | mg/L | <0.004 | <0.004 | <0.004 | <0.004 | <0.004 |
| 1,1,1-トリクロロエタン | 3 | mg/L | <0.001 | <0.001 | <0.03 | <0.03 | <0.0005 |
| 1,1,2-トリクロロエタン | 0.06 | mg/L | <0.0006 | <0.0006 | <0.0006 | <0.0006 | <0.0006 |
| 1,3-ジクロロプロペン | 0.02 | mg/L | <0.0002 | <0.0002 | <0.0002 | <0.0002 | <0.0002 |
| 1,4-ジオキサン | 0.5 | mg/L | <0.005 | <0.005 | <0.005 | <0.005 | <0.05 |
| チラウム | 0.06 | mg/L | <0.001 | <0.001 | <0.0006 | <0.0006 | <0.0006 |
| シマジン | 0.03 | mg/L | <0.001 | <0.001 | <0.0003 | <0.0003 | <0.0003 |
| チオベンカルブ | 0.2 | mg/L | <0.002 | <0.002 | <0.002 | <0.002 | <0.002 |
| ベンゼン | 0.1 | mg/L | <0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.001 | <0.001 |
| セレン及びその化合物 | 0.1 | mg/L | <0.01 | <0.01 | <0.01 | <0.01 | <0.002 |
| ほう素とその化合物 | 10 | mg/L | <0.1 | <0.1 | 0.3 | 0.1 | 0.5 |
| ふっ素及びその化合物 | 8 | mg/L | <0.2 | <0.2 | <0.2 | <0.2 | <0.2 |
| 窒素含有量 | 120 | mg/L | 11.9 | 7.1 | 6.1 | 4.7 | 12 |
| 燐含有量 | 16 | mg/L | 1.1 | 0.8 | 1.1 | 1.4 | <0.1 |

※ 基準は、水質汚濁防止法に基づく排出基準です。

※ - は、未調査です。

※ 1,4-ジオキサンは、平成24年度に規制物質に追加されました。

3 騒音・振動の状況

平成25年度 道路・環境騒音測定調査結果

単位：dB

| 路線 | 測定地点 | 区域の区分 | 一般地域 | | 道路に面する地域 | |
|-------------|-------|-------|---------|---------|----------|---------|
| | | | 昼間 | 夜間 | 昼間 | 夜間 |
| 県道 鹿沼足尾線 | 縦山町 | 第2種区域 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | B類型 | 50 (55) | 42 (45) | 68 (70) | 60 (65) |
| 県道 鹿沼環状線 | 栄町3丁目 | 第2種区域 | × | × | ○ | ○ |
| | | B類型 | 57 (55) | 51 (45) | 68 (70) | 62 (65) |

※ () 内の数字は環境基準値

4 ダイオキシン類の状況

平成25年度 ダイオキシン調査結果

水質

地下水

調査場所: 鹿沼フェニックス

| 項目 | 放流水 | 地下水 |
|------|--------------------|-----------------|
| 調査日 | 平成26年1月31日 | 平成26年1月31日 |
| 調査地点 | 1か所 | 1か所 |
| 測定結果 | 0.000051pg - TEQ/L | 0.037pg - TEQ/L |
| 環境基準 | 10pg - TEQ/L | ≤1pg - TEQ/L |

河川

調査場所: 黒川(楡木橋下)

| 項目 | 河川水 | 河川底質 |
|------|---------------|-------------------|
| 調査日 | 平成25年9月28日 | 平成25年9月28日 |
| 調査地点 | 1か所 | 1か所 |
| 測定結果 | 0.057pg-TEQ/L | 0.23pg-TEQ/g |
| 環境基準 | 1pg-TEQ/L | 150pg-TEQ/g(乾燥重量) |

調査場所: 武子川(飯岡橋下)

| 項目 | 河川水 | 河川底質 |
|------|---------------|-------------------|
| 調査日 | 平成25年9月28日 | 平成25年9月28日 |
| 調査地点 | 1か所 | 1か所 |
| 測定結果 | 0.054pg-TEQ/L | 0.23pg-TEQ/g |
| 環境基準 | 1pg-TEQ/L | 150pg-TEQ/g(乾燥重量) |

調査場所: 思川(清南橋下)

| 項目 | 河川水 | 河川底質 |
|------|---------------|-------------------|
| 調査日 | 平成25年9月28日 | 平成25年9月28日 |
| 調査地点 | 1か所 | 1か所 |
| 測定結果 | 0.051pg-TEQ/L | 0.27pg-TEQ/g |
| 環境基準 | 1pg-TEQ/L | 150pg-TEQ/g(乾燥重量) |

大気

調査場所: 鹿沼市役所

| | | |
|------|----------------------------|----------------------------|
| 調査日 | 平成25年9月20日～9月27日 | 平成26年1月30日～2月6日 |
| 調査地点 | 1か所 | 1か所 |
| 測定結果 | 0.016pg-TEQ/m ³ | 0.053pg-TEQ/m ³ |
| 環境基準 | 0.6pg-TEQ/m ³ | 0.6pg-TEQ/m ³ |

調査場所: 西大芦コミュニティセンター

| | | |
|------|----------------------------|-----------------------------|
| 調査日 | 平成25年9月20日～9月27日 | 平成26年1月30日～2月6日 |
| 調査地点 | 1か所 | 1か所 |
| 測定結果 | 0.006pg-TEQ/m ³ | 0.0096pg-TEQ/m ³ |
| 環境基準 | 0.6pg-TEQ/m ³ | 0.6pg-TEQ/m ³ |

土壌

調査場所: 板荷小学校

| | |
|------|----------------------|
| 測定日 | 平成26年2月17日 |
| 調査地点 | 1か所 |
| 測定結果 | 0.18 pg-TEQ/g (乾燥重量) |
| 環境基準 | 1,000 pg-TEQ/g |

調査場所: 清洲第二小学校

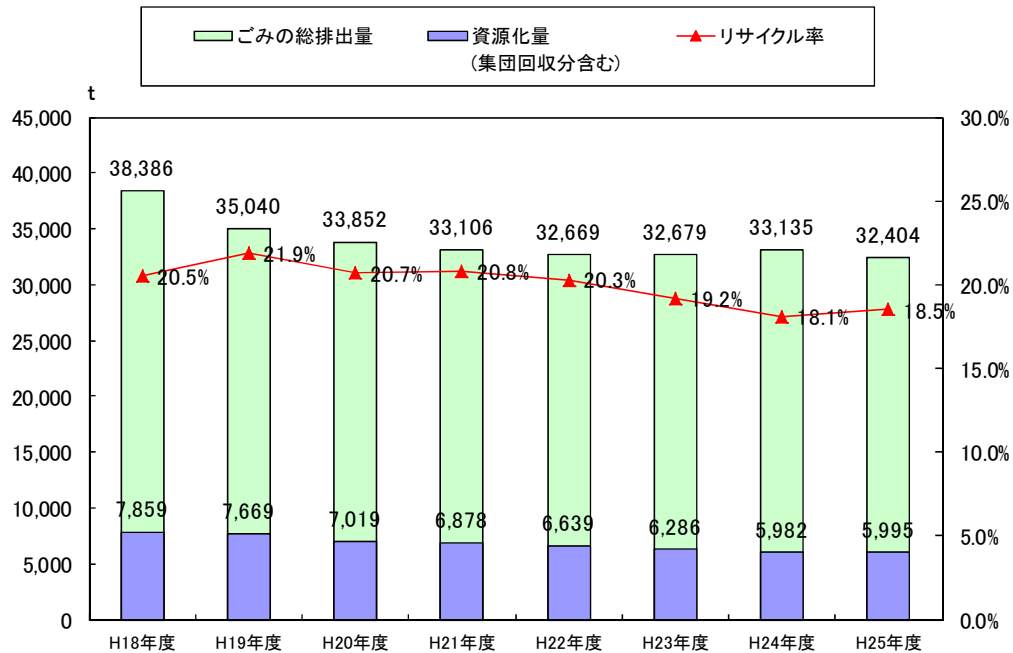
| | |
|------|-----------------------|
| 測定日 | 平成26年2月17日 |
| 調査地点 | 1か所 |
| 測定結果 | 0.072 pg-TEQ/g (乾燥重量) |
| 環境基準 | 1,000 pg-TEQ/g |

調査場所: 北押原小学校

| | |
|------|---------------------|
| 測定日 | 平成26年2月17日 |
| 調査地点 | 1か所 |
| 測定結果 | 2.2 pg-TEQ/g (乾燥重量) |
| 環境基準 | 1,000 pg-TEQ/g |

5 ごみの総排出量とリサイクル率の推移

| 区 分 | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ごみの総排出量 | 38,386 | 35,040 | 33,852 | 33,106 | 32,669 | 32,679 | 33,135 | 32,404 |
| 資源化量 (集団回収分含む) | 7,859 | 7,669 | 7,019 | 6,878 | 6,639 | 6,286 | 5,982 | 5,995 |
| リサイクル率 | 20.5% | 21.9% | 20.7% | 20.8% | 20.3% | 19.2% | 18.1% | 18.5% |



6 動植物の生息状況

確認種類数及び注目すべき種の確認種類数

| 区 分 | 確 認 数 | 注 目 す べ き 種 | 栃木県内の確認種数 | 鹿沼市で確認された割合 |
|-----|-----------------|--------------|--------------|-------------|
| 植 物 | 166科 2,164種 | 63科 188種 | 3,151種 | 68.70% |
| 哺乳類 | 7目 17科 39種 | 5目 9科 17種 | 7目 18科 53種 | 73.60% |
| 鳥 類 | 16目 46科 175種 | 13目 27科 52種 | 18目 61科 293種 | 59.70% |
| 両生類 | 2目 6科 15種 | 2目 5科 11種 | 2目 6科 18種 | 83.30% |
| 爬虫類 | 2目 7科 14種 | 2目 5科 12種 | 2目 8科 15種 | 93.30% |
| 昆虫類 | 19目 356科 3,442種 | 11目 63科 108種 | 10,133種 | 34.00% |
| 魚 類 | 8目 14科 37種 | 8目 10科 13種 | 11目 17科 55種 | 67.30% |

平成22年度実施 第3次鹿沼市環境基本計画等策定基礎調査結果報告書より

環境都市宣言

わたしたちは、鹿沼市のきれいな水と緑に恵まれて、豊かな心を育ててきました。

しかし、便利な暮らしを求めるために限りある資源を使い、こころない人が不法投棄をするなど、わたしたちの自然はおびやかされています。

21世紀になって、わたしたち鹿沼市民は、環境の保全について基本的な考え方をみんなでもとめあげ、きれいなまちづくりを進めているところです。

わたしたちは、共に生きる自然を守りながら、地球の恵みを未来に引き継ぐことを誓い、ここに鹿沼市を「環境都市」とすることを宣言します。

平成16年1月1日

「かぬまの環境」 第3次鹿沼市環境基本計画 平成25年度実績報告書

平成26年9月 発行

編集・発行 鹿沼市 環境部 環境課 総務係

〒322-0045 鹿沼市上殿町695-7

TEL 0289-64-3194

FAX 0289-65-5766

E-mail kankyo@city.kanuma.lg.jp